

平成25年第4回基山町議会（定例会）会議録（第3日）						
招集年月日	平成25年12月9日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	平成25年12月11日	9時30分	議長	鳥飼勝美	
及び宣告	延会	平成25年12月11日	15時30分	議長	鳥飼勝美	
応（不応）	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
招議員及び	1番	神前輔行	出	7番	後藤信八	出
出席並びに	2番	久保山義明	出	8番	大山勝代	出
欠席議員	3番	牧菌綾子	出	10番	品川義則	出
出席12名	4番	木村照夫	出	11番	林博文	出
欠席0名	5番	河野保久	出	12番	松石信男	出
(欠員1名)	6番	重松一徳	出	13番	鳥飼勝美	出
会議録署名議員	10番	品川義則		11番	林博文	
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 鶴田しのぶ		(係長) 藤田和彦		(書記) 寺崎一生	
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	小森純一	こども課長	内山十郎		
	副町長	田代正好	健康福祉課長	熊本弘樹		
	教育長	大串和人	農林環境課長	松雪靖弘		
	総務課長	酒井英良	まちづくり推進課長	天本正弘		
	企画政策課長	木村司	会計管理者	天本政人		
	財政課長	城本好昭	教育学習課長	原博文		
	税務住民課長	鶴田勝美				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

## 会議に付した事件

### 日程第1

#### 6. 重松 一 徳

### 一般質問

- (1) 合併と広域連携について
- (2) 副町長就任2年間の総括と今後の課題について
- (3) 第5次総合計画策定について

#### 7. 神前 輔 行

- (1) 感染症対策について
- (2) 火災対策について
- (3) パブリックコメントについて

#### 8. 久保山 義 明

- (1) 官学地域連携について
- (2) 住環境の整備について
- (3) 野良猫から地域猫への対策について
- (4) 家庭教育支援について

#### 9. 大山 勝 代

- (1) 子供が学校生活を快適に過ごすための教育の充実を
- (2) 男女共同参画推進状況について

～午前9時30分 開議～

○議長（鳥飼勝美君）

ただいまの出席議員数は12名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより直ちに開議します。

日程第1 一般質問

○議長（鳥飼勝美君）

日程第1. 一般質問を議題とします。

最初に、重松一徳議員の一般質問を行います。重松一徳議員。

○6番（重松一徳君）（登壇）

皆さんおはようございます。6番議員の重松です。朝早くからの傍聴、大変ありがとうございます。感謝申し上げます。

今回の一般質問は、基山町の今後の課題の中でも最も重要な基本的な課題3点について質問いたします。

まず第1点は、合併と広域連携についてです。

過去何度も質問してきた項目ですが、いつまでも曖昧な態度を続けることができない課題だと思っております。改めて町長の見識を聞きたいと思っております。

第1点は、昨年12月の議会で町民へ合併に関する情報を提供すべきだと質問をいたしました。町民への情報提供はどのようにされたのでしょうか。

第2点は、副町長、副市長クラスでの将来のあり方検討委員会が開催されていると思っております。前回の質問の回答では10年後、20年後の佐賀県東部のあり方を議論していくという回答でしたが、どのような議論がされたのか説明をお願いいたします。

3点目は、ことし9月19日に町民会館で、合併について考えよう第2回佐賀県東部サミットのパネルディスカッションがありました。その中で、鳥栖市長から将来のあり方検討委員会から合併検討委員会に衣がえしたいとの提起がされましたが、町長はどのように対応するのかお考えをお聞かせください。

第4点目は、合併論議とは別に広域連携も拡充していかなければならないというふうを考えております。例えば、具体例として定住自立圏構想について久保山議員が過去に質問され、検討していきたいという回答もありましたが、どのように進めていくのか説明をお願いいた

します。

第5点目は、来年度は合併論議の節目になる年というふうに私は思っております。それは再来年、平成27年2月に鳥栖市長選挙があり、現在の橋本市長は1期2期目も佐賀県東部の合併推進、とりわけ基山町との合併を選挙公約として当選されています。来年度は合併に向けて強力なリーダーシップを発揮されるだろうというふうに思いますし、合併検討委員会も場合によっては参加できる自治体だけでスタートさせるかもしれません。これらの動きを町民へどのように説明し、町の方向性をお示すつもりなのか説明をお願いいたします。

第6点目は、私がかねてから合併論議が町民不在で進んでいることに疑問を感じていますし、平成の大合併でも町民の意見も聞かずに任意合併協議会から離脱したことに対しても不満を持っております。最終的には直接住民による投票が必要になるというふうに思いますが、その前に佐賀県東部一市三町で同一内容で同一時期に合併やまちづくりに関するアンケートを提起できないかというふうに考えておりますけれども、どうでしょうか。

次に、田代副町長就任2年間の総括と今後の課題について質問をいたします。

まず、小森町長、田代副町長それぞれに同じ質問をいたします。

来年3月末で田代副町長在籍2年間になるわけですが、この2年間をどのように総括されていますか。具体的な成果と課題について、簡潔にお願いいたします。

第2点目に、副町長の任期は4年ですが、田代副町長は佐賀県庁から職員の身分を持ったまま基山町へ副町長として派遣された扱いになっております。2年が一定の期間であり、来年4月以降引き続き田代副町長に改めてお願いするのか質問いたします。

次に、第5次総合計画策定について質問いたします。

私は第5次総合計画を策定することは大変重要で、基山町が合併する合併しないを問わず、この地域の将来像を明らかにしていく必要があるというふうに考えております。そのためにも策定に当たっては、基本的なところでまず質問を今回はいたしたいというふうに思います。

まず第1点は、第4次総合計画は平成18年から27年までの10年間の計画ですが、この10年間の総括をどのようにされているのか説明ください。

第2点目は、第4次総合計画の基本方針は社会的経済的要因などによる情勢の変化に応じて必要な見直しを行うというふうになっておりますが、具体的に何を見直したのか説明ください。

第3点目は、第5次総合計画策定が始まりましたが、策定に当たって第4次総合計画策定

との違いは何がありますか。

第4点目は大変難しい問題ですけれども、将来人口の予想です。第4次総合計画では、平成22年を1万8,900人、平成27年を1万9,000人、将来目標を2万1,000人と基本構想で明記しましたが、将来人口フレームをどのように設定されるのか。平成28年、32年、37年でわかれば回答をお願いいたします。

最後に、第5次総合計画策定に向けてワークショップも開催されていますが、策定の主役が漠然としている感じが私は思っております。町民の中にも、まちづくりのイメージが先行して課題が置き去りにされているのではないのかというふうな意見もあります。策定の主役はどのなのかをお伺いいたしまして、1回目の質問を終わります。

**○議長（鳥飼勝美君）**

小森町長。

**○町長（小森純一君）（登壇）**

皆さんおはようございます。

重松一徳議員の御質問にお答えを申し上げます。

まず1項目めの、合併と広域連携についてということでございます。

(1)町民への情報提供はどのようにされたのかということでございますが、鳥栖三養基地域での連携につきましては、従前鳥栖三養基地域ビジョン検討会で作成した概要版を配付いたしております。その後は、特段ございませんので現在検討中で、まだ情報提供できるような状況ではございません。

それから(2)の副市長、副町長クラスでの将来のあり方検討委員会でどのような議論がなされたかということですが、合併の評価や問題について議論をしていこうということまでは合意、話しをいたしました。その後については合意ができず進展していないという状況でございます。

(3)鳥栖市長から合併検討委員会の立ち上げが提起されているが、どのように対応をするのかということです。鳥栖市の提案は、すぐにでも合併しなければならないという提案でしたので、基山町としては従前の方針どおり、まず合併の評価や問題について議論をしなければと考えておりますので、この方針でいきたいと考えております。

(4)合併論議とは別に具体的な広域連携、例えば定住自立圏構想をどのように進めていくのかということでございます。定住自立圏構想につきましては、まずやはり中心地が発案し

なければなかなか進みませんので、鳥栖市の意向次第かと思えます。連携につきましては、介護、消防、ごみ処理、し尿処理、下水道、情報処理とさまざまな形で現在連携を行っております。今後とも各場面で連携が必要であれば、連携していきたいと考えております。

それから(5)の、26年度は合併論議の節目の年になると思うが、町長はどのように町民への説明と町の方向性を示すつもりかということです。合併市町村の地方交付税の合併算定替の問題で、愛媛県議会が意見書を議決しましたように、合併により広域化・多極化が進み、周辺部となった旧市町村地域では人口減少が進み限界集落が増加するなど、地域の疲弊がきわめて深刻な状況に直面しており、人口集積地の分散や地域課題の多様化など新たな課題に対応するため、多額の財政需要が生じているとの問題も指摘されておりますように、合併した場合、周辺部に該当する基山町でも相当の覚悟といえますか、思いを持ってしなければいけないということだと思いますので、慎重な対応が必要と考えております。

(6)の佐賀県東部一市三町全体で合併に関するアンケートを提起できないかということでございますが、まだそのような機運が高まっているとは言えず、現在提起する予定はございません。

2項目めでございます。副町長就任2年間の総括と今後の課題についてということで、(1)副町長就任2年間でどのように総括しているかということです。私の答えとしましては、平成21年4月より3年の副町長不在の試行をいたしました。それには一長一短あったと思いますが、やはり何より職員の負担が余りにも大きかったというのが反省点でした。また、年齢構成上平成24、25年度に幹部職員が退職、総入れかえとなるので、その養成教育、つまり企画、立案、思考、運営、文章の作成に至るまでの教育が必要だろうし、副町長制復活を決意したところでございます。そしてこの際、外部からの視点、感覚を導入するのもよいのではと考え、県へ派遣を依頼し田代副町長に決定したことでございます。副町長には随分といろんな面で御苦勞もかけましたが、努力していただいてその成果は上げてもらったと私は思っております。副町長につきましては、また後でお答えのつもりです。

それから、(2)の平成26年4月以降、副町長は引き続き田代副町長にお願いするのかというお尋ねですが、先ほどおっしゃいましたように副町長の任期は4年でございますが、県との派遣約束は2年でございます。したがってさらに継続を願いたいところですが、それは無理だと、断念せざるを得ないということでございます。

3項目めの第5次総合計画策定についてでございます。

(1) 第4次総合計画の10年間の総括をどのようにしておるかということでございます。第4次総合計画の総括は、まだ現在8年目ですで行っておりません。しかし、まちづくり推進方策とまちづくりの5つの目標を具体化した基本計画の施策について、個別項目ごとに達成状況、今後の課題、施策展開の考え方等を整理し、第5次基山町総合計画の策定及び進捗管理に繋げていきたいと思っております。

(2) 第4次総合計画の基本計画は必要に応じて見直しをするようになっているが、具体的に何を見直したかということでございます。平成23年度に第4次基山町総合計画前半の達成状況中間報告を作成しております。その中で、総合計画基本計画の具体的な施策210項目のうち、実施率は87%に達しており、おおむね計画どおりのまちづくりが行われているものと考えております。全体計画の見直しは行っておりませんが、各項目ごとに個別の充実や縮小等を行っておるということでございます。

(3) 第5次総合計画策定に当たって、第4次総合計画策定との違いは何かということですが、1つには社会情勢の変化がございます。前は、まだ右肩上がりの雰囲気が残る時代でしたが、これからは社会的には少子高齢化の進展と人口減少が基本的に見込まれる時代となっております。2つめには、総合計画の作成手法として行政評価が求められる時代となりましたので、行政評価が可能な計画の作成が必要となっております。また、目標設定等についても住民満足度や幸福度といったような考え方もあるようでございます。

(4) でございます。将来人口フレームをどのように設定するかということでございますが、基山町は幸いと申しますか、交通の便のよいところにあり、居住環境も優れているため、人口に関してはどのような施策をとるかによって大きく変化していくものと考えております。そこで、将来人口フレームは推計をもとに作成すべきではなく、基山町民の皆さんがどのような将来を望まれるかによって異なってくるものと考えております。

(5) 第5次総合計画策定に向けてワークショップも開催されるが、策定の主体はどこかということでございますが、策定の主体はどこかとそういうことではなくて、町民、行政、議会が主体的なかかわりを持ち、町全体でつくり上げ、それを推進していかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

田代副町長。

○副町長（田代正好君）（登壇）

私のほうからは、2項目め(1)の副町長就任2年間の総括についてお答えいたします。

就任以来1年と9カ月経過したわけですがけれども、短期間での具体的成果ということで苦しい面もございます。町長からは、幹部職員11人が2年間で総がわりをする中で、円滑に運営できるように課長の教育と内部をしっかりと見てくれとの指示を受けたところでございます。そういうことから、業務を遂行する上での課長の相談役として、また町長と課長のパイプ役、調整役として努めたところでございます。その結果、何とか大きな混乱もなく運営できているということが1つの成果といたしますか、それも成果の1つではないかというふうに考えているところでございます。

また内部事務につきましては、仕事の進め方、施策の企画立案、あと人事管理とか予算編成、事業評価等それぞれ事務を行う中で問題提起もいたしまして、問題あるもの、課題に気づいた点についてはそれぞれ指示をしております。その中で少しずつではありますけれども、改善されているというふうに感じているところでございます。

あと、懸案事項についてでございます。役場別館とか図書館というのが、ちょうど私が就任したときはとまっていて全然動いていなかった状況でございますので、その分については私が任期中に何とか事業が動き出すところまでは持っていきたいということで、事業管理をしていたところでございます。この点については、まだいろいろ課題はありますものの何とかそこまで持っていったのかなというふうに感じているところでございます。

一方、新しい施策とか事業ですね、新しい風といいますか新たな視点でそういう新しい施策とか事業を取り入れられたらよかったのかもしれませんが、準備期間も必要でございまして期間的な面、それと組織体制的な面でもなかなかそこまでの余裕がなかったというものもございまして実施できていないこと、それと職員の意識改革はまだまだ不十分であること、それと21年に大規模な組織改正を行っているところでございますけれども、その後5年を経過してまた新たな課題とかニーズも出てきております。それに十分対応できる組織体制になっているのかどうなのか、その辺も私がいる間に検証したいというふうに考えておりますけれども、まだ今それを指示して進めているところでございますので、そういうところがまだ結果として出ていないところが課題なのではないかというふうに考えているところでございます。

私からは、以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

それでは、2回目の質問を行いますけれども要点を絞って質問しますので、簡潔に回答をお願いいたします。

まず第1点、情報提供をですね、私は先ほど地域ビジョン検討委員会が作成いたしました概要版を全家庭に配付したというのがありますけれども、合併についてどのような情報を提供したのかと。それで、私2つ持っています。きやま広報に昨年12月1日号、そしてことしの6月1日号に、市町村合併ってどんなことという中身で出されました。半年に1回ぐらいの割で出されて、その後出ていませんけれども。合併についての町民への情報提供はもうこれで終わりですか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

合併については、1度は合併議論の経緯、それから2度目は前回の合併の理由、合併が進んだ理由、基本的には国の財政の問題だったということを書いていると思っております。それから今後につきましては、市町村の財政状況とか合併した市町村のその後ということで記載はして広報は続けたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

そこなんです、大事なのは。基山町の財政が今どのような状況なのか、そして佐賀県東部一市三町で合併したらどのような財政状況になるのか、というのが情報の中にも、提供する中にもあったと思うんですね。それ以外に、合併した場合行政サービスがどのように変動するのか、これも情報提供したいというふうに答えられています。それと合併の実例、この3点を本当は町民が一番知りたいんですね。しかし言われたように、出されたのは経緯ですね。経緯と基本的な考え方が出されています。ぜひとも情報提供はやっぱりしなければならないと思うんですね。余りにも間隔がでもあきすぎていますね。せめてやっぱり2カ月に一

遍ぐらいのペースで、早目にこういうのは議論しないと余りにも間隔があくと、どうしてもやっぱり情報が十分伝わらないという面がありますので、ぜひともそういうところをお願いいたします。これいいですか、すぐできるとしてもらおうということで、確認だけ。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

議員おっしゃいましたように、ちょっとあいているかなと今考えておりますので、できるだけ早目、間隔も短めにちょっと検討をしていきたいと思えます。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

2点目の将来のあり方検討委員会、議論。合併の評価や問題点の議論は合意したけれども、その後は合意できずに進展していないと。これは田代副町長が入っていると思うんですね、首長クラスでの会議ですので。具体的に何回開催されましたか。そして議題は主に何で、最終的に今合意できていないと言いますけれども、具体的にどういう中身で合意できていないのか説明をお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

田代副町長。

○副町長（田代正好君）

将来あり方検討委員会については、2回開催されております。第1回目は立ち上げの会議ということでメンバーの顔合わせと、あとどういうことを審議していこうか、それとスケジュールですね、その点についての確認でございました。第2回目につきましては、その合併の検証ということでみやき町の合併の検証ですね。その検証結果について、報告なり議論をしたところでございます。その段階で、この後どのように進めるのかという話になりまして、合併に特化した議論をするのか、それとも大きく広域連携含めたところで議論をするべきかという話でとまっているところでございます。そこで終わった段階で、その後先ほど議員からもおっしゃったように基山町でのパネルディスカッション、そういうのが始まりまして、鳥栖市長のほうから合併の検討協議会の提案があつてという流れになりまして、その2回でとまっているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

副町長の見識をもう1回確認をいたしますけれども、前回私質問したときに、この佐賀県東部の合併についてはどう思うのかというふうな質問をしたときに田代副町長はこういうふうな回答をされていますね。歴史的にも一体的な地域であり、将来は一緒にならないと発展はないと思うというふうに回答されています。今でもその認識は変わりないですか。

○議長（鳥飼勝美君）

田代副町長。

○副町長（田代正好君）

前回お答えしたとおり、将来的にはやっぱりその一緒にやったほうがいいというふうには思っております。ただ、早急にそのすぐにとというようなことではないというところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

この将来のあり方検討委員会は、これは佐賀県東部一市三町の鳥栖三養基地域ビジョン検討委員会、町長も入った、その中でこの将来のあり方検討委員会を設置しようというのが確認されて、そして副町長クラスで10年後、20年後のあり方を見ながらこれ検討していこうと。当然、この中には合併論議が入るのはもうわかっているんですね。そうすると、なぜそこが、その後が合意できずに進展しないのかと。それぞれ市長、副市長、副町長、それぞれの市、町の思惑もありましようけれどもね、なぜ進展しないのかというのが私はもう大変疑問なんですね。これは、基本的に合併論議をしていこうという話の中ではですよ、田代副町長は将来の見方も含めて進んでいこうという認識だったらですよ、積極的にやっぱり少々の問題があるにしても開催をしてくださいというふうな態度はとられなかったのですか。2回で終わってその後はされていないと言いますけれども、どのような態度をとられたのですか。

○議長（鳥飼勝美君）

田代副町長。

○副町長（田代正好君）

おっしゃるとおりその合併の議論をするのがどうのこうのということではなくて、あくまでもその進め方として合併だけに限ってやろうというような、そういうふうな提案もあっていたところでございます。当然ながら将来のあり方委員会を立ち上げたときは、その合併だけじゃなくて当然合併の議論もするんだけど、それ以外の広域連携、それについても話し合っていこうという趣旨で立ち上げられたということで私は伺っております。それがちょっと方向が変わってきた部分もございましたので、今とまっているというところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

とまっているというふうな話でしたけれども、先ほども少し言いましたように、ことし9月に行われた佐賀県東部のサミット、その中ではもう鳥栖の橋本市長はこの将来のあり方検討委員会、ここを一步進めてもう合併検討委員会を立ち上げたいんだというふうなことを言われております。先ほど答弁では、従前どおり合併の評価や問題について議論していく立場というふうなことでしたけれども、この従前どおりとは具体的にはどのような立場でしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

それについては、私から申し上げさせていただきます。それから、ちょっと戻りますけれども、そもそもこの最初のビジョン検討会ですか、委員会ですか、地域ビジョン検討会というような、それがもう一番最初の提案でございまして、そのときには当然いろんな協働のいろんな事業もやっっていこうというようなそういうところから入りまして、最初の立ち上げのときには合併というような言葉は一言も出てきておりません。ただ、私はその会の立ち上げの後、基山町としてはこれは合併の話もされるんですかというような、これはマスコミのほうから、報道のほうから聞かれまして、当然それは一つの部分として合併もどうなんだというような話にはなるでしょうねと、私はそういうお答えしましたし、そういうスタンスでございました。ところが今度は、その中であり方検討委員会というのが今出てきましたけれども、これがありまして、これは副市長の会合だということ。だからその中でも、いろんな全般的

な協業の話が出てくるというふうなこと。そこにも合併はあり得るんだと、そういうことかというふうに私は思っておりましたけれども、どうもこう話の内容としてもう合併に特化するんだというようなことでもございました。そこで、ちょっと頓挫したということ。それじゃあ、それをどうするかということで首長でひとつ4人で話そうというようなことで話しました。そのときに、広域行政推進委員会とかというようなまた新たな名前が出てきまして、そこでじゃあ合併を考えたらいいじゃないかというような話にもなりました。そういう流れの中で、本当にそれじゃあ最初の広域連携のビジョン検討のと、それは余りにも話が違い過ぎてきてやしないかというような、私はずっと一貫してそれを思っております。そしてその中でまたいろいろと具体的なビジョンがどうの、スケジュールがどうのという話までもちょっと出てまいりましたから、それはあんまりじゃないですかと。それじゃあもっと仕切り直しをして、別に何かそういう考えをするというようなこと、それはやっぱり、それだったら私はまだ目の前のどうのこうのじゃなくて合併自体はどうなんだと、よそはどうなんだと、それぞれの一市三町はどうなんだというようなそういう話をしたいということで、これが今進んでいないとそういう状況でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

今、説明受けましたけれども、じゃあ具体的にですね、もう鳥栖の橋本市長は合併検討委員会を立ち上げるんだというふうにもう公言されていますね。基山町はこの合併検討委員会に参加しますか、しませんか、どちらですか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

それは内容次第だと思います。もうこの合併検討委員会、それがすぐ、即、任意協議会だ、そして何か月かしたらもう法定協議会だと、期限を区切ってというようなそういう話はとても基山町としては乗ってはいけなないと。なぜかというと、議員の皆様方のやっぱりいろんな意見もありましょうし、住民の皆さん方の考えもありましょうから、これは一貫して私は言っているところでございますので、内容次第だということだけ申し上げておきます。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

私もこの内容はわかりません。ただ、もう頭に合併という言葉がついていますね。合併検討委員会には、広域連携ではありません、合併、一市三町の合併を前提にしたこれ検討委員会、名前からしてなると思いますね。後でまた住民の関係については、後でまた質問しますけれどもね。そういう中で、これは鳥栖市さんがどちらかというところの議論はリードされているのは誰でもわかったことですね。みやき町、上峰町の町長さんと小森町長はどのような話をされていますか。そして、足並みをそろえていこうというふうな話されていますか。いやもうそれぞれの町がそれぞれ独自に判断していこうというふうにされていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

余りよそのことをいろいろ言えませんが、確かに三町としてはこれをどう考えていこうかなという話はやっております。そこで、やっぱりそれぞれ町での事情もございまして、状況もありますので、こうしよう足並みそろえようやというようなそういう問題じゃないということで、独自にやっぱりそれぞれの考えをしておるという状況です。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

9月のこの東部サミットの中で、1点言われたのが、橋本市長が言われたのを御存じだろうと思いますけれども、もし基山町がこの合併検討委員会に参加されなかった場合、それでも立ち上げていくんだと、できるだけ参加してほしい、ぜひ参加してほしいというふうな言い方されましたね。ということは、合併ですので鳥栖市が合併しようと思っても、例えば基山町はもう合併は参加しない、みやき町も参加しない、上峰町も参加しないと言えば、合併検討委員会を立ち上げる意味もないんですね。しかし、橋本市長があれだけ自信を持って合併検討委員会を立ち上げるんだと、もし基山町が参加しない場合でもというふうな言われ方をした裏側には、みやき町なり上峰町、やっぱり鳥栖市との合併を視野に入れたこの検討委員会に参加していこうという思惑があるもんだから、ああいう発言になったというふうに町長は思われませんか。そうすると、それぞれがそれぞれ独自に判断と言いながら、一面は佐

賀県東部の中でも合併に向かって進んでいるというふうな認識を持ちませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

その辺のところは、常にやっぱり三町話し合っていますから、そしてそのたびにどうかというような話はしておりませんが、その話の中で、ああいう場での発言とやっぱり腹割ったときの話し合いとは若干ニュアンスが違くと、これはやっぱりあり得ることだと御理解をいただきたいと思います。そうした中での話し合い、だから今、あとの二町さんがどうかということまで私は申しませんが、幾らかニュアンスは変わってきておるといことは申し上げてもいいのかなというふうには思っております。

それから、あくまでも私はこういうその筋違いの、間違っ筋の、あえて言わせていただきますけれどもそういう論議には私自身はやっぱり入りたくない、もっと本当に合併どうあるべきなんだと、連携どうあるべきなんだと、その辺の議論から入るんだしたら私はいいと思いますけれども、どうもこう連携強化、ビジョン策定、その辺がずっと流れてきて、あくまでもそこの中での話で、合併に特化してそして任意協議会だというようなそういうのはいかがかなと思います。それよりも、もっとやっぱり最初から出直してというような仕切り直しをしたところで、そのもの自体をやっぱり考えていくというような、もっとスパン長く考えていくというようなそういうことが必要ではないのかなというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

この合併問題は、ここ2、3年の議論じゃないんですね。鳥栖と基山町、鳥栖市が誕生するときからずっと長い歴史の中でのこの合併論議なんです。今、急に降って沸いたように話をしているから、町長みたいな、済みません、今の発言みたいな形になるんですけどもね。長い歴史の中で見ればですよ、ずっと積み重ねなんですね。だから鳥栖市が誕生したときの合併、そして平成の大合併のときに基山町が離脱したときの経緯、そして今改めて出ているときの経緯、これを整理すれば私はまた違う、町長とは違うやっぱり意見が私にはあります。それと連携は、これは鳥栖市との連携はもう長くやっているでしょう。連携は連携として、広域連携として。だから連携は連携してやると、次の質問にもしてはいますが、合併は

合併として私は考えていくべきなんだと。いや連携は置き去りにしてというふうな話には私になっていないと思うんですよ、基山町、鳥栖市ともいろんな連携今までされてきていると思いますよね。だから、この辺はまたちょっと考え方が違うなと思いますし、広域連携具体的な質問もいたしますけれども、余りここ時間はとれませんけれども。（「ちょっとよろしいですか」の声あり）

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

私も合併の議論の歴史というのは、知っているつもりでございます。ずっと資料もございますし、資料といたしますか伝え聞いた分もございますから、それは私も知っているつもりです。今すぐそれがどうこうという話ではございません。それだけは申し上げたいというふうに思っておりますし、そうした流れの中で今どう考えるべき、これから先をどう考えるべきかと、その辺は私も心得ているつもりでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

だから私は1回目の質問でアンケートをとるべきではないのかと、全く町民の意見が今の佐賀県東部のこの合併問題には反映されていないでしょう。やっとならば企画政策課長に情報提供の質問をいたしましたけれども、全く町民からの意見集約されていないと。じゃあ合併検討委員会に参加する、参加しない、議会の意見も聞かなければというふうな言い方されましたけれども、最終的にどこで判断しますか。これは時間的な関係もあると思いますね、多分来年早々には立ち上げが提起されると思いますけれども、どこで判断しますか。確かに内容はどういうふうな議論が進んでいるというのもありますよ。どういう議論が進んでいくという前段もあるかにしても、この合併というのはもう枕言葉、頭にもうついているのは間違いないんですね。町長がそれで判断されますか。いや、議会の意見も聞きますか。町民の意見も聞かなければというふうに言われましたけれども、どういうふうな判断をされますか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

あのアンケートについては、これはやっぱりある時点では当然必要だと思います。それから最終的には、するかしないかというようなことになったら住民投票というようなことも考えるべきだろうと私は思っております。それと、どこの時点でこの検討会議に入るか入らないかと、これはまだそんな、だからこそ今すぐ拙速に議論してもいかがかなと、だからこれには乗れませんよというような私はスタンスでおるつもりでございます。だからその辺のことは、やっぱり当然行政としてどう考えるかということもありませんし、それから議会でも諮ってもらおうということもありませんし、それから住民の皆さんにも考えてもらおうと、だったらそんな、その目の前ですぐ協議会とか任意協議会、法定とか、そういう言葉が出てくると自体が私はおかしいと、もっとスタンスな枠ということじゃないかとは思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

ここが若干、私の意見とは違う面はあるんですね。というのは、やっぱりこういう問題はスピード感も持たなければならぬと、当然いろんな意見ありますよ、聞かなければならない面もありますけれども、やっぱりスピード感も私は必要なんだという部分もあるんですね。そうしないと、私はこの合併論議が、合併の論議を1年間長く続ける、また1年間長く続ける、そうすることが私は基山町のこの町の衰退が2年逆に言えば進んでいくみたいな感覚なんですね。基山町の将来、合併するのしないのかも含めて、私は合併しないならしないという方向で基山町がきちっとしたまちづくりをしていくというのも私は町民が選べばそれはそれでいいと思うんですよ、必ずしも合併を前提に私はものを言っているわけではないんですね。その結論をどこで出すのかと。だからそれがずれずれに、後回しになっていくこと自体が私は怖いんですね。そうすることによって基山町はどっちつかずの町的な感覚に私はどうしてもなるんですね。だからこれはぜひお願いします。

それから、町民への説明も広域連携についてはちょっと時間がありませんので聞きません。ただ、1点程度これだけはちょっと聞いておこうかな。パネルディスカッションで大阪府の富田林市の周辺の自治体との広域業務進んでいますよという例を出されましたね。あらゆる、例えば税務、税の徴収から福祉、いろんなのが私も調べたら確かにされているんですね。それでなぜ富田林市がそこまでしたのかといえば、富田林市は合併についてやっぱり町民にアンケートをとったんですね。この周りの市、町との合併について。そのときには約半々の意

見、どうしてもこれは合併を進めなければならないというのと、合併これ難しいという意見あったんですね。その中で、その市長が合併しないと、しかしあらゆる面において広域行政、広域連携をやっていくんだというふうなまちづくりをされて、周りの市町とも合併論議は合併論議としてだめだったけれども新しいまちづくりをしていこうという、これされているんですね。当然小森町長もその辺御存じだったものだからパネルディスカッションで紹介もされたんだろうと思いますけれども、ぜひとも私は広域連携は広域連携としてやっていただきたいというふうに思っています。

それから町民への説明で、まさか愛媛県議会の意見書の決議文が私はここで紹介されるとは思いませんでした。なぜかという、この中で例えば限界集落が増加とか地域課題の多様化とありましたね。県議会がですね、私はこの限界集落の増加や地域課題の問題点を、まさか合併の論議とあわせて出すというふうなところに大変私は疑問を感じるんですね。なぜか、合併するしないは別として、人口減少、高齢化問題は進んでいくんですね。これは別問題なんです。それをどのように解決しようかというのが政治なんですね。その政治をつかさどる県議会が、まさかこの合併問題の中でこういう問題があるから合併がおかしかったと、問題があったんだというふうにされていること自体が私ちょっとわかりませんね、内容を十分見ないと。ただ、言うように、町長がなぜこれを出したのかといえばですね、鳥栖市を中心として合併すれば基山町は周辺部になるんだというふうな発想なんですね。だから鳥栖市を中心に合併すれば基山町は周辺部で、基山町は限界集落、人口が減っていくんだというふうな発想だから、例えばこの文書が出たと思うんですね。しかし私は本当にそうなのかというふうな感覚もいるんですね。議会の中でも出てきますように、基山町のこの置かれている位置、福岡県の経済圏、九州の中でも基山町に置かれているこれだけの交通の便、あらゆる面を想定してですね、本当にこの町長が言われましたような問題点の捉え方でいいのかというふうに思いますけれども、この辺は町長はどのような認識をお持ちでこういうふうな回答をされたんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

この愛媛県議会をことさらどうこうじゃないんですけれども、やはりこれは愛媛県だけじゃなくて一般的に今検証されているところで、どうしてもやっぱり合併もいろいろケースが

あります。町が、村が幾つか一緒になったところとか、中心部があって周辺があってというような、そうしたいろんなケースがありますけれども、そういう検証がいろいろ今進んでいるところです、たしか。だからそこで一般的にこういうお話もありますよと、それから基山町が必ずしもそうなるというような話でもないと、これだけは申し上げておきたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

これはあの第5次総合計画にも本当は関連してくる中身でもあるんですね。どのような基山町が将来町をみんなで作っていかうかと、これは私は先ほども言いましたように合併論議とは別にこの地域のまちづくりというのはまたみんなで考えなければならないというのがあるんですね。それとは別に、どうしてもこの基山町が置かれている特性ですね、地理的問題からいろんな性格とかいろんな関係からすれば、必ずしも合併して先ほどみたいな論議には私はならないと。逆に合併することによって基山町は新たな発展する可能性がある町なんだというふうな捉え方を私はするんですけれどもね。その捉え方によって大きくこの佐賀県東部一市三町の合併についての考え方も変わってくると思うんですよね。この辺はぜひともまたほかの場でも議論したいなというふうに。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

おっしゃっていただきましたので、またほかの場でも議論、重松議員さんとは議論したいなというふうには思っております。それで、そのときに本当にそれじゃあ大きくなって効率化して一市三町が一緒になったら、本当に財政的に安泰になるの、安泰というのか、よくなるのか、人口減少がとまるのか、その辺ストップ、歯どめ緩やかになるのか、その辺は果たしていかがかなと。ただ、本当に一市三町力を合わせればそれなりのやっぱり効果、力は出てくるというようなことはやっぱり見せていかなきゃいかんと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

だからこそ最初に情報を提供しなければならないと、合併しないときの単独の場合と、合併したときの財政状況はどうなるのかと、住民サービスがどうなるのかと、これは私もわかりません。しかし、あらゆる検討をする中で一定程度やっぱり合併したらこうなりますよというのは、ビジョン検討委員会の中にも出されていますね。だからそういうのを知らせるべきなんだと。実例、合併してうまくいったところ、問題点が発生したところ、これだけ平成の大合併が進みましたからいろんな問題ありますよ。しかし、基山町のこういう町、置かれているところで、わかりやすいところ言えば私は実例を当然出して行って論議しなければならないというふうに思っています。そういう中で、私はアンケートをとるべきだというふうな質問をただけで、そのような機運は高まっていないと、だから提起することも想定しないと。しかし、町長が3期目当選してインタビューで答えたとか新聞に出ましたよね。合併問題についても町民の声を聞きたいんだというのをやっぱり言われているんですね。何が何でも単独で運営するというふうな話でもない。合併相手も含めた住民がどう思っているのかが大きなポイントになるんだというふうな中身ですよ。そうすると、住民の意思、確認するためにはやっぱり私は一定程度情報を流す中で、そして住民対話もされて合併論議についても議論は出ましたけれどもね、多くの無作為といいましょうか、多くの人から意見を聞くためにはアンケートが一番いいのかなというふうに思うんですね。ただ私はアンケートは基山だけでとるよりも、できたら佐賀県東部一市三町、このビジョン検討委員会の中で約一市三町で12万2,000人の人口ですので、その1割約1万人ぐらいを対象に、それも高校生以上、15歳以上ですね、高校生在籍からぐらいを対象に将来のことですので、アンケートがとれないのかなと。人口按分した形で、対象者例えば基山は1万8,000名のうちの1万5,000名とかですね、12万2,000分の1万ですから按分して、そうすれば案外この佐賀県東部一市三町の中で住民がどのように思っているのかというのが集約できやしないのかなというように思うんですね。それをした中で、今後の検討も進めていっていいと。町長がひとりで考えれば大変私はこれ判断難しいと思うんですよ。多くの意見を聞くというのは、私大変大事だと思いますけれども、そういう提起を、この一市三町のこのビジョン検討委員会、または今あります将来のあり方検討委員会、その中で出そうというふうな考えないですか、再度お伺いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

3期目の最初にそんなことを言ったということだと思います。しかし、それはもうとにかく合併どうこうだけじゃなくて、やっぱり全ての行政、住民の皆さん方のいろんな御意見も伺いながら道一つつくるにしてもやっぱり対話をしながら、住民の皆さんの考えも聞きながら、それをどう判断していくかというようなその辺だと思います。だからまして合併なんてこんな大きな問題、これは私ひとりで考える問題でも何でもないと思います。だから住民の皆さん方の考え方も聞いていくと、そういう発言だったというふうに思います。

それからアンケートでございますけれども、アンケートもなかなか難しいと思います。質問の仕方いろいろあるというようなことも私も考えております。それから、本当に一市三町で今それをやるべきなのかどうか、ちょっと鳥栖市は別にしましてもいろんな状況を考えますと本当に今それをやるべきなのか、やって、そこまで考える必要ないのかもわかりませんが、それでもノーだったときにはどうするんだと、それから協議会つくってノーだったときにはどうするんだと、その辺のところもやっぱり考えると慎重にやってしかるべきだというふうに思います。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

なかなかこの辺、どうしても溝が埋まらないのかなというふうなことを思っておるんですけどもね。町長はやっぱり心配されていますよね。もしこうしてだめだったらどうなるだろうかと、もう少しやっぱり町民の意見とかをやっぱり信用したほうがいいのかなと思うんですよ。町民に町長は今まで合併については町民の判断を仰ぐんだと言い方されているんですね。町民がどのような回答を出すかは私もわかりません。しかし、それを聞いた中で次のステップを踏むというふうな段階を組まないんですよ、このままでいけば、私は逆に言えばこの合併検討委員会の参加不参加というのはどこかの段階では判断しなければならない時期が来ますよね。次の段階が任意合併協議会になるかもしれません、そして法定合併協議会というふうな段階ですね。この段階をどこかで踏まなければならないんですね。前回はその段階のときに全く町民の声が反映されなかったというのが一番の反省なんですね。今回はぜひそこに町民の声を聞いていただきたいというのが私の願いであり、それが私の本当の町長に対してのお願いなんですね。そこを知っていただきたいと。確かに今の段階で町長が迷われ

るのもわかりますけれどもね。しかし、これ町長がやっぱり町民の意見も聞くと、それで一市三町が無理ならばせめて基山だけでも取り組みしませんか。基山の町民が今どのような考えを持っているのかを確認するためにも私はいいと思うんですね。これ、そういうあれありませんか、もし町長が言うように一市三町で無理ならばと言われれば基山町だけでもしませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

基山町だけでもということですがけれども、アンケートそのものを、やっぱりアンケートとった、そしてこうだったというようなこと、それに採用される、完全に採用されるということじゃあございませんけれども、そのところはやっぱり慎重にやっていってしかるべきだろうというふうに私は思っております。

それとどうもこう、ちょっと戻りますけれども、その合併合併って、最初言われた目の前の合併だと、すぐにでもというようなそういう議論はやっぱりちょっといかがかなと、これだけはもう繰り返し申し上げておきたいと思います。もっと中長期的な合併自体を考えると、そういうことでこれからやっぱり私は進めていきたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

なかなか意見が合わないなという気がするんですね。何度ももう言いませんけれども、私は一定程度どこかでやっぱり結論を出すべき問題でもあるんだというふうにも思うんですね、過去からの流れを見る中で。そうすると、私は今が一番のベストのタイミングなんだと実は思っているんです。過去に一般質問の中でも、合併は自治体同士の結婚なんだという言い方をしましたね。相手が必ずいての合併なんですね。相手がいわずに合併したいと言っても、この指とまれと言っても誰もとまる自治体がいなければ合併は成り立ちません。福岡との合併の話が前回も平成の合併のときにありましたけれども、福岡県の例えば筑紫野市、小郡市は基山町と合併をしたいという話は一言も出ていないんですね。鳥栖市さんとの合併の話は出ているんです。今回もそうなんですね。相手がいたからこそその合併論議でも本当はあるんですね。鳥栖市が今基山町にラブコールを送っていると、今議論せずにもうラブコールもも

うしませんよと、鳥栖市は鳥栖市でもう強力な自治体つくっていきますよとなってから、基山町はいやもう1回合併論議をお願いしますと言っても、場合によってはもう成り立たないかもしれないですね。やっぱりこういう時期が私は必要だと、その時期が私今なんだというふうにも思いますね。確かに少し性急すぎるという面はあるかもしれませんが、ぜひここは議論をまた改めてほかの場でもやっていきたいというふうに考えています。

アンケートについては、できれば本当はしてほしいんですけども、どういうふうな質問項目にするのかというのは、これは議論しなければなりませんけれども、合併だけじゃなくて新たなまちづくりとか新たな地域とか。高校生あたりを私は全く私たちが想像にしない、例えば新しい考え方を持っているかもしれませんね。高校生あたり、鳥栖市のほうに学校に行ったり、福岡のほうの学校に行ったり、もう基山町を出てどこでも行っているんですから。そういう中で仲間とはいろんな話されていると思うんですね。基山町みたいな狭い範囲でのものの考え方じゃなくて、やっぱり広い考え方を持つという意味でもそういうアンケートも必要というふうに思います。

時間過ぎましたけれども、2点目の副町長就任、大変質問しづらい質問をまたしたわけですが、来年3月いっぱい副町長任期2年間が終わるということですね。残すところあと4カ月間あります。先ほど課題等も言われました。この4カ月間、私は大変大事だと思うんですね。副町長、この4カ月間どこに一番力を入れてやりたいと思われませんか。

**○議長（鳥飼勝美君）**

田代副町長。

**○副町長（田代正好君）**

任期あと4カ月ということでございます。これからの時期はまず当初予算と新年度のその施策を今から練りあげていくわけでございますけれども、その中でその新しい施策、真新しい施策にはならないかもしれませんが既存施策のバージョンアップ的なもの、そういうものを盛り込めないかということにまず頑張りたいと思いますし、先ほどの答弁の中で申しましたけれども、やっぱりいろいろな新たな課題が出てきております。それとその課題も高度化しておりますし、多様化しております。それに対応するためには、やっぱり組織的にももう1回本当にしっかり検証してちゃんと対応できるような組織にしていかなければいけないと思っておりますので、その研修は3月末までには必ずやっておきたいというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

ぜひともそこをお願いしたいというふうに思います。町長はもう来年4月以降は田代副町長をもう断念せざるを得ないというふうな考え方を言われました。早い話、来年の4月以降は新しい副町長をお迎えするという事だろうというふうに思います。私は、人事権ですので中身については聞きませんが、基本的に今県からの出向、早い話が今まで民間からこの基山の地元から副町長、収入役の時代から出てきましたけれども、新しく県外、町外とか県庁からの派遣という形をとられました。基本的なところで来年4月以降はどのような人事でやっていこうというふうなこと、今の段階でいいですけども思われていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

今の段階で言われても、なかなかこう言いづらいところがございます。今、ちらっと民間というようなことをおっしゃいましたけれども、民間と、私自身も民間でしたけれどもなかなか民間のよさが、民間人のよさが発揮できないまま今来ているわけがございます。その辺はいろいろな方面から、民間ということもございまして、それからそれは従来は基山町は職員さんがというような、これはもうずっと続いてきた、ほとんどがそれだったというふうに思っておりますけれども、その辺のところ幅広くちょっと考えを今いたしております。もうあまり時間がございませんから、ぐずぐずはできませんけれどもどこかの時点で、これこそどこかの時点ではっきりさせたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

任期4年間、本当は副町長は任期4年間、そのうち途中2年間で交代するというやり方は二通りなんですね。町長が田代副町長を解職するというやり方、それと地方自治法ですか165条に基づいて田代副町長が退職する20日以内に議長に申し立てをするというふうなやり方がありますね。どちらの方法をとられます。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

さっきもちょっと言いましたように、もうとにかく約束といいますか、県とのそういうこともございますものですから、それから本人もやっぱりいつまでもここにとどめていかげなかなというような、私もそういう気持ちも思っておりますので、お任せというか私がゆめゆめ解職というようなそういうつもりはございません。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

なぜこれを聞いたのかというと、やっぱり町民が捉えた場合、町長が解職したというのと田代副町長がこの2年間というのを全うしたということで、この2年間の実績をもとにまた佐賀県庁に戻って頑張っていくというのは捉え方が若干違うんですね。だからあえてちょっといじわるな質問もしましたけれども、そういうことでお願いいたします。

私はですね、一番の問題点は町長が過去平成21年から3年間は副町長を置かずに頑張ってきたと、そしていろんな問題点があつて副町長を配置したというところでやっぱり、基山町の戦略なんですね。どういうふうなまちづくりをしていくのかということで、自分の補佐も含めてどういうふうな人を人選していこうかという戦略なんですね。いいか悪いかは別として、鳥栖は副市長を2名制にしましたね。1名を総務省から、中央から、キャリアかどうかはちょっと私も知りませんが、呼んで副市長に入れましたね。これは明らかに鳥栖市の戦略なんですね、中央とのパイプも当然ありましようし、合併論議も進めてもらいたいというのも総務省ですのであるかもしれませんね、財政の確保からいろんな情報の、中央の情報とかですね。そうすると、そういう戦略をもって鳥栖市は2人の副市長を置いたと。ぜひ基山、今度また来年4月から新しい副町長を迎えるに当たってはやっぱりきちとした戦略を、基山町の戦略を持ってほしいというのを思っております。

時間がありませんので、第5次総合計画については伺えませんでしたけれども、人口フレームの設定は、私は町民はどのような未来を望むかによって変わってきますよと、そんなことはないだろうと思うんですね、きちとした統計的なことがあると思います。

それ1点だけもう最後で質問します。基本構想の中にあれがありますね、総合計画幹事会。総合計画幹事会の中でこれ総合計画の原案をつくるようになっておりませんか。これだけ最

後に確認させてください。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

総合計画につきましては、幹事会確かにございますけれども、そこに案を上げるまでは市民の皆さんといろいろ議論をした後にそこに上げることになります。そこで一応幹事会を議論をする、その結果を受けて議論をするということになっております。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

私の一般質問を終わりますけれども、ここに鳥栖市の第6次総合計画あります。ファイル形式です。なぜファイル形式かという、総合計画変わったところはもういつでも中身変えられるような作りなんです。鳥栖スタイルというまたあれですけども、こういうのも参考にしてから今からつくっていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で重松一徳議員の一般質問を終わります。

ここで10時50分まで休憩します。

～午前10時40分 休憩～

～午前10時50分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開し、次に、神前輔行議員の一般質問を行います。神前輔行議員。

○1番（神前輔行君）（登壇）

おはようございます。1番議員の神前輔行です。

本日は足元の悪い中、傍聴していただきましてありがとうございます。今回私は3項目質問させていただきます。

1項目めの感染症対策について。2項目め、火災対策について。3項目め、パブリックコメントについてです。

まず1項目めの、感染症対策について質問をさせていただきます。

- (1) ことしのインフルエンザ予防接種の対象、料金体制について示してください。
- (2) ことしのインフルエンザの発生報告は。
- (3) 去年のノロウイルスの発生報告について示してください。
- (4) 感染症対策として、手洗い・うがい等の保健的指導が重要。基山町の対策を示してください。
- (5) 感染症罹患児の保育対策について示してください。

次に、2項目めの火災対策について質問させていただきます。

- (1) 基山町における近年の火災発生の動向及び火災の割合を示してください。
- (2) 基山町における火災発生の原因を示してください。
- (3) 基山町における住宅用火災警報器の設置義務場所、設置率について示してください。
- (4) 医療機関及び高齢者住宅における火災対策について示してください。

最後に、3項目めのパブリックコメントについて質問をさせていただきます。

- (1) どのようなときにパブリックコメントを募集しているのか。
- (2) パブリックコメントを募集してコメントが反映された事例はあるのか。
- (3) コメント募集の仕方、やり方の改善は考えているのか。

以上で1回目の質問を終わります。御答弁のほどよろしく願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

神前輔行議員の御質問にお答えを申し上げます。

まず1項目めは、感染症対策についてでございます。

(1)のことしのインフルエンザ予防接種の対象、それから料金体制について示せということです。インフルエンザ予防接種に関して、基山町が補助を行っている事業は2事業ございます。まず、今年度から始めました子供インフルエンザ予防接種費助成は、本町の住民基本台帳に登録されているものでゼロ歳から中学3年生までを対象に、町内の指定医療機関において、10月1日から12月31日までの予防接種1回につき1,500円の助成を行っています。接種回数は2回を限度とし、接種者の窓口での支払いは1回につき1,500円を差し引いた額となります。

次に、高齢者インフルエンザ予防接種費助成は、本町の住民基本台帳に登録されているもので、予防接種を受ける日現在65歳以上の者対象に、県内の予防接種広域医療実施機関において、10月1日から12月31日までの予防接種1回で本人負担は500円となっております。

(2)のことしのインフルエンザの発生報告はということです。平成25年鳥栖保健福祉事務所管内のインフルエンザ発生状況は、5定点で1月から6月の間1,306名で、その後収束し7月は1名、10月から11月で13名となっております。

(3)昨年のノロウイルスの発生報告について示せということです。昨年の鳥栖保健福祉事務所管内でのノロウイルス感染報告としては1件で、障害者支援施設において31人が嘔吐下痢を発症し2,3日で症状は消失、重症者なしとなっております。また、ノロウイルスを含む感染症胃腸炎としては、鳥栖保健福祉事務所管内の3定点で1,767人となっております。

(4)感染症対策として、手洗い・うがいの励行等保健的指導が重要、基山町の対策はということです。子育て交流広場、保育園、幼稚園に対し手洗いハンドブックの配布やポスター掲示の依頼等の啓発活動を行っています。また、ヘルスメイト講座、パパママ教室等の開講時に基本教育として指導を行っています。

(5)感染症罹患児の保育対策について示せということです。感染症対策については、マニュアルに基づき対応を行っています。保育園では、感染症の予防策として園児に手洗い・うがいの指導を実施しています。また、殺菌剤等でのおもちゃやテーブルの掃除や、保護者への情報提供として園内の掲示板へ感染症対策のお知らせの掲示や園便りの中に感染症に関する情報を記載しております。感染症罹患園児の登園については、医師による証明書の提出がなければ登園を許可していません。

2項目め火災対策についてでございます。

(1)基山町における近年の火災発生の動向及び住宅火災の割合を示せということです。基山町の火災につきましては、平成20年から平成24年までの5年間は建物火災、車両火災、その他火災が毎年おおむね1,2件発生しております。そのうち、被害額が大きい火災が1件となっております。平成25年は建物火災が4件発生しており、そのうち被害額が大きい火災が3件となっております。平成20年から平成24年までの5年間の住宅の火災割合は30%となっております。

(2)基山町における火災発生の原因を示せ。火災発生原因につきましては、建物火災が電気関係などによる火災となっております。車両火災は衝突などによる火災となっております。

(3) 基山町における住宅用火災報知器の設置義務場所、設置率について示せということです。住宅用火災報知器の設置義務につきましては、消防法第9条の2の規定により、住宅用防災機器を設置し及び維持しなければならないと定められております。設置場所につきましては、寝室、階段及び廊下となっております。設置率につきましては、鳥栖・三養基地区消防本部により推計されており、鳥栖・三養基地区の推計設置率は78.7%となっております。

(4) 医療機関及び高齢者住宅における火災対策について示せということです。基山町では医療機関及び高齢者住宅を対象とした個別の火災対策は行っておりませんが、消防団による毎月1日、15日の防火パトロール、秋季・春季の防火訓練や年末警戒等を行い火災予防の啓発を行っております。

3項目めでございます。パブリックコメントについて。

(1) どのような時にパブリックコメントを募集しているのかというお尋ねです。特にこのようなときにパブリックコメントを行うとかは決めてはおりません。町民参加の一手法ですので、さまざまな場面でそのときの状況に応じて行っております。例えば、ワークショップや意見交換会等を行った後、パブリックコメントを行ったりしていますし、パブリックコメントだけを行う場合もございます。

(2) パブリックコメントを募集してコメントが反映された事例はあるかというお尋ねです。これにつきましては、ワークショップや町民の皆さんの意見をある程度聞き取りながら施策等を行ってきておりますので、パブリックコメントで上がってくる意見は既に検討されたものが多いのではと考えております。現在のところ、事務の参考とさせていただいた意見はあるようですが、具体的に直接施策等の変更した意見はないようでございます。

(3) コメント募集の仕方、やり方の改善は考えておるかということです。まだ条例が施行されて3年目ですので、今しばらく状況を観察し、その後検討したいと考えております。その際は、国や県等のやり方を研究したいと考えております。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

それでは、質問に入らせていただきます。

済みません、その前に最初に感染症対策についての(5)番で、感染症罹患患児保育対策と

なっていますが、ここ1つ患が多いので訂正をさせていただきます。

それでは、質問させていただきます。

感染症対策について。いきなりですけど、基山町はまず感染症対策十分とられているというふうにお感じでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

その感染症対策というところがその大きな意味でということになってくると思いますけれども、やはりその感染症、今回御質問いただいている分だけではなくていろいろとございますけれども、その分につきましては適宜情報などをホームページですとか広報ですとか、そういったところでお知らせをしながら、また直接対応しなければならないところについては対応をさせていただいていると考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

ことしもまたインフルエンザの季節を迎えようとしています。季節性インフルエンザには、難しい言い方で言えばA/H1N1亜型、これが平成21年に流行した新型インフルエンザと同じものだと思われれます。次に、A/H3N2亜型、いわゆる香港型。次に、B型の3つが種類があると思われれます。ことしその中で流行する可能性が高いと今想定されているのはどのインフルエンザだと思われていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

今ですね、おっしゃった部分の型ではございませんけれども、現在厚労省が発表いたしました12月9日付の統計でまいりますと今年度については、現状としてはA/H3亜型、いわゆるA香港型ですね、こちらのほうの割合が最も多いということで通知がまいっております。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

先ほど言ったA/H3N2亜型とほぼ同じものだと考えられます。毎年流行しやすいインフルエンザなんですけれど、これは年齢層はウイルス型によって多少異なってくると思われまます。ことしも全ての年齢の方がインフルエンザに注意する必要があると思われまますが、現在インフルエンザの対象になっているのがゼロ歳から中学3年生、高齢者で言えば65歳以上を対象とされていますが、毎年インフルエンザの感染というのが感染力が物すごく非常に強く、日本では毎年1,000万人、約10人に1人がインフルエンザに感染していると言われていまます。これだけの方がインフルエンザに毎年かかっているんですけれど、現在対象になっている方以外も補助は考えられないのでしょうか。

**○議長（鳥飼勝美君）**

熊本健康福祉課長。

**○健康福祉課長（熊本弘樹君）**

現在補助を行っておりますのは、神前議員のおっしゃったとおりであると思いまます。町のほうとして現在補助を行っておりますのは、まずはそのゼロ歳から15歳までという部分については、やはり子育て支援という観点から、また特に年少者についてのそういった罹患をした場合が重症化する可能性もございますので、そういった観点から補助を行っているところでございますし、あと65歳以上の高齢者の方についても同じように体力的にも落ちてくるということで、こういったインフルエンザを感染するとどうしてもそのほかの病気も併発する可能性が高いということで補助を行っておるところでございます。ただ、先ほど申されたようなそれ以外のところについては、現在のところは考えてはおりまません。

**○議長（鳥飼勝美君）**

神前議員。

**○1番（神前輔行君）**

重症化が考えられる方というのは、また後からちよっとお尋ねさせていただきます。毎年1,000万人、10人に1人という方が感染している中で、働く世代にもこのインフルエンザの予防接種の補助が必要だと私は考えまます。というのも、社会で働いている方がインフルエンザによって仕事ができなくなったり、家庭においてワーキングマザーなど兄弟姉妹多いところも家庭でいらっしやると思いまます。そういった方にも、家族にも迷惑をかけてなかなか外に出れない、1週間程度は出れなくなっていくと思いまます。こういった方が外で働きやすい環境を整えるためにも、この働く世代に補助をこれから考えていかないといけないのかなと

いうふうに思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

確かに、そういった就労支援とかそういった立場に立てばそういった補助も考えられないわけではないとは思いますが、今町のほうとして考えておりますのは現状の補助を超えた方について補助を行っていくことはちょっと困難ではないかと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

インフルエンザの予防として厚生労働省は、1つ感染経路を断つこと、2、予防接種を受けること、3、免疫力をつけることを推進されています。厚生労働省も2番目に予防接種を受けることを推進されています。今後この推進を受けて、町としてやはりより予防接種を受けやすい環境を整えていくということが大事だと思うんですけど、これを受けても基山町として現在対象外の方に補助というふうには考えられないでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

確かに、このインフルエンザに限らずですけども、こういった予防接種がある分については当然その予防接種を受けたほうが効果があるというのは当然のことだと思っておりますけれども、その部分についてはその予防接種を接種していただくように喚起をしていくことによってその流行を防いでいくという考え方でおります。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

インフルエンザの予防接種を受けないといけない推進、啓発をされても、インフルエンザの予防接種は全額実費ですよ。その全額実費の中でまた医療機関によって金額が変わってくると思います。本人ができるだけ安いところを探されると思うんですけど、どこで受けるかによってまた金額も違いますし、受けるか受けないかでもまたこのインフルエンザの

流行が全然違ってくると思います。啓発だけではなくて、もっと積極的にこれ1,000万人、10人に1人という方がインフルエンザに毎年かかっているのも、もっとこれは真剣に補助を考えていただきたいんですけどどうでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

確かに、接種をしていただいている医療機関によっても単価は変わっていると思います。ただその現状として、インフルエンザ10人に1人ということと言われておりますけれども、そういった10人に1人であればこそやはり住民の方々にそういった認識を持っていただいて、みずからそういったインフルエンザにかからないように予防接種を受けていただくということではないかなと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

いきなり対象外全体を補助してほしいと言って難しいということはわかっていました。先ほど重症化するというお話も出ましたけれども、インフルエンザワクチンの予防接種には発症をある程度抑える効果や重症化を予防する効果があり、特に高齢者や基礎疾患のある方など重症化する可能性が高い方には効果が高いというふうに言われています。基礎疾患がある方からまず補助ができないのかというふうに、重症化を抑えるという意味合いを込めて、まずこの基礎疾患のある方から補助というふうには考えられないでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

現状をこれまで、そういったところまで含めたところでは考えたことがございませんでしたし、このインフルエンザについては国のほうでも任意接種という形になっておりますので、そういったところも含めたところでほかの先進地などの状況も含めて研究をさせていただければと考えます。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

最初に質問をさせていただいたインフルエンザの対象のときに、重症化する可能性が高いゼロ歳から中学3年生、65歳以上を重症化する可能性が高いのでここは補助しますというふうにお答えをいただいたと思うんですよね。基礎疾患のある方もインフルエンザにかかることによって重症化する可能性が高いと言われています。ここは重症化する可能性が高い基礎疾患のある方も補助の対象として今後考えていくべきではないでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

先ほど確かに重症化するという部分もお答えさせていただきましたけれども、もう1つはこの子供インフルエンザに関してはやはりもう1つの目的として子育ての支援というのがありますし、高齢者のインフルエンザにつきましては高齢者祝い金を若干変更させていただいたときにそういった部分についても取り組みをさせていただくというお約束もさせていただいておりましたので、そういった関係で補助をさせていただいている部分もございます。今言われましたその疾患を持っていらっしゃる方については、先ほども申し上げましたように確かに重症化する可能性はございますので、そういった先進的な事例地があればそういった部分も含めて研究をさせていただければというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

予防接種というのはこれからかからないように、インフルエンザの場合であれば接種してから2週間後というふうに言われています。健康を維持するために予防接種を受けるというふうに考えていたんですけど、例えば高齢者だったら敬老祝い金をなくす、何かをなくしたからこれをしてあげる、子供たちゼロ歳から中学3年生の場合は子育て支援という形ということで、この目的というのが多分健康を維持するために予防接種の啓発、ワクチンの推進されていると思うんですよね。まず第一が町民の健康維持というところに目線を置いて、何に対して補助をしていかないといけないのかというのを考えないといけないと思うんです。そこで最初に言ったように全世帯というのは難しいというふうに思うので、基礎疾患が重症化する可能性が高い、であればここは町民の健康を考える上でここは今後もっと真剣に取り

組んでいかないといけない部分ではないでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

先ほどから申し上げますように、そういったところを含めて今後研究をさせていただきたいと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

インフルエンザによって1週間仕事に出れなかったり、家庭に迷惑をかけたり、また重症化した場合は大変なことになりますので、今後インフルエンザに対して真剣に補助のほうも考えていただきたいと思います。

次に、ノロウイルス対策について質問させていただきたいと思うんですけども、冬の感染症としてインフルエンザと同じく感染力が強いのがノロウイルスの急性胃腸炎です。ノロウイルスによる感染は経口感染によるものがほとんどだと思われています。それを起因とした食中毒の予防法として、体の抵抗力をつける、食品の十分な加熱による殺菌、調理器具や食品取り扱い者からの二次感染の防止、十分な手洗い、感染起因となりやすい汚物などへの接触を防ぐなどが挙げられます。つまりウイルスそのものを極力取り込まない、取り込んでも抵抗できる体力をつけるといったのが一番の有効な手段と考えられています。感染拡大には各個人の意識づけ、習慣化することが何より大事だと思われるんですけど、現在お尋ねしたところ対策として手洗いハンドブックの配布やポスター掲示、ヘルスメイト、パパママ教室といったところの対策はされているようなんですけども、こういった二次感染を防止する本人の意識づけ、習慣化というのがなかなかまだ浸透していないと思われるんですけど、どのようにお感じでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

今おっしゃったように実際その経口感染ということもありますし、実際そのノロを発症して汚物とかが出たときのその処理についても適正に行わないと、その処理をしたものがまた

罹患してしまうというのはあると思います。やはりそういった部分含めて、私どもとしてはそういった機会を利用してその啓発活動といいますか、そこを強化していくことかなと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

お答えいただいた部分で、子育て交流広場、保育園、幼稚園に対してという、今回はそこにちょっと注目しながら質問をさせていただきたいと思うんですけど、ハンドブックやポスターの掲示でこの子供たちに対しての意識づけ、習慣化って可能だと思われていますか。ほかにも何か方法がありますか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

まずは保育園等では、子供たちに習慣をつけるためにその毎日のうがいであったり、手洗いの仕方について指導を直接園のほうで先生方なりからしていただくようにしておりますし、また保護者の方々についてはそういったノロなり、ノロと特定されるときが少ないんで感染性胃腸炎が多く発生したときにはそういった情報喚起をしてお子さん方にも十分注意をしていただくようにということと、あとお母さん方についてもそういった適正な汚物の処理をしないと逆に今度はお母さん方も罹患してしまう可能性がありますので、そういった部分については園便りとかで周知を図っていくということにしております。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

これは提案になってくるんですけど、今子供たちに対して人気があるきやまん、きやまをを活用して子供たちのところに行って手洗い・うがいの仕方などを積極的に、今現在子供たちが受け入れているキャラクターをより有効に使って手洗い・うがいの意識づけなり習慣化できるように興味を持っていただいて感染を予防していくという方法をとって、子供たちにもっと関心を持ってほしいと思っているんですよね。そういった方法で今後この子供たちに対しては指導ということはどうでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

保育園に限らず、確かにきやまん自体が基山の中で非常に子供たちから親しまれているということもありますので、そういった部分についても1つの手段としては有効かなとも思いますので、その部分についてはそれぞれの保育園であったり小学校のほうにそういったお話をさせていただいて実施していただければと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

ノロウイルスもインフルエンザと同じように感染力が強いウイルスです。ですので、できるだけ発症を抑えるためにも、特にノロウイルスの場合は意識づけが一番大事と言われていきます。それで手洗い・うがいの習慣をつけること、二次感染を防ぐこと以外今のところ有効とされる手段というのがないという形で言われていますので、ぜひそういった親しみやすい形で防止に努めていただきたいと思います。

次に、感染症罹患児の保育対策について質問をさせていただきます。インフルエンザやノロウイルスに感染した場合、回復に少なくとも約1週間程度の時間を要します。ワーキングマザーや兄弟姉妹の多い家庭、乳児を抱える家庭など自宅での療養が困難な家庭も多いと思われれます。他県ではインフルエンザ罹患時も預けられる小児科と連携した施設、病院、民間企業もあります。そこで基山町でもこういった医療機関や民間企業と連携をし、罹患時も預けられる体制を整えてインフルエンザやノロウイルスに感染したときの受け入れ先として今後連携をとってほしいんですけれど、今現在質問をさせていただいた回答とは、自分が思っていた回答とはちょっと違ったのもう一度質問させていただきますけれど、感染症罹患時の保育対策についてもう一度質問をさせていただきます。

○議長（鳥飼勝美君）

内山こども課長。

○こども課長（内山十郎君）

お答えの中で申し上げておりますように、実際に園の中での対策としては先ほどお答えをさせていただいたとおりで、完治しても医師の証明書がないと登園ができないというふうに

なっておりますので、そうなりますと今議員のほうがおっしゃったように、じゃあその子供をどうしていくのかということになるかと思えます。実際現在は病後児保育としてはレインボー保育園さんのほうをお願いをしてお預かりを受けさせていただいております。ただ病中病児の保育ということに関しましては、ちょっと現在お願いをできるような施設がございませんので、ちょっとそちらのほうの対策は現在とれていないというのが現状でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

先ほど感染症に対して働く世代にはこれから、今のところ補助は考えていないというふうにお答えいただいて、ワーキングマザー、姉妹兄弟の多い乳幼児を抱えている方というのが預け入れ先もなければ本人で予防していかないと予防もできない。補助もいただけないし、今のところ療養中の方の預け入れ先もないということであれば、なかなか働きにくい環境だと思うんですね、この季節。ですので、小児科医療関係、民間企業と連携をとって、より働きやすい環境、保育対策をとっていただきたいんですけど、どうでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山こども課長。

○こども課長（内山十郎君）

そのことに関しましては、今現在子供子育ての事業計画等もございまして、当然その中でもそういった支援策として当然考えていかなければならない課題だと思っております。また、ニーズ調査も今現在実施を進めておりますので、そういった中でも町内の皆さんのそういった対応の方々のお声というのがやはり聞けるのではないかというふうに思っておりますので、その点は他市町の状態とかいろんな情報を集めまして今後十分検討していかないといけないというふうには考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

他市町の意見を参考にしながら検討をしていただくということだったんですけども、これは今現在実施されているところの意見をできるだけ反映させていただきたいと思えます。これがあるからできない、やっていない、されていないところの意見を聞いてこういった理

由でできませんというより、現在実施されているところのこういった理由で今市町村のほうでこういった預け入れをしていますというふうに前向きにインフルエンザ罹患時などの受け入れ先の連携を考えていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山こども課長。

○こども課長（内山十郎君）

医療機関とかそういった情報等も十分収集しながら、やはり病児病後児保育というのも当然考えていかないといけないかと思っています。また、別の方法として育児サポートという部分も子育て交流広場の中で対応していただいておりますので、そういった医療機関だけではなくいろんな方法等も考えながら、もう少しこの事例については事業のほうを考えないといけないというふうには考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

そうしたらインフルエンザ、ノロウイルス、インフルエンザ罹患時に対してこれからの季節多くなってくると思われます。今このお話をしてすぐというわけにはいかないと思いますので、来年の今の時期少しでもよりよい対策が打てているようにと思ひまして質問をさせていただきました。

それでは、次の火災対策について質問をさせていただきます。

ことし基山町では例年にないぐらい火災が発生していると思ひます。これをどのように捉えられていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

先ほど町長が述べられましたように平成20年から24年までは、住宅火災については1、2件、大きな被害の火災についても1件ということで、それまではちょっと平成25年のような大きな火災は起きていませんけれども、今年度につきましてはもう3件ですね、大きな火災というのが起きております。これらにつきましては、何で起きたかというのはちょっと原因については、ふえたかというのはちょっとわかりませんが、やはりその家屋等の老朽

化なり、それから倉庫につきましてはやはりその中に保管されております資材等の管理がちょっと悪かったというようなことで火災が今回はふえているのではないかというふうに感じております。それから、この3件についてはまだ火災原因が確定されておられませんので、こうではないかというようなことは言われておりますけれども火災原因については消防署のほうもまだ確定はできないということで、原因についてはどのような原因だったかということについては一応尋ねましたところでは不明というような形で、倉庫についてはまだ調査中というような報告を受けております。

以上です。

**○議長（鳥飼勝美君）**

神前議員。

**○1番（神前輔行君）**

火事の発生率は、大気が乾燥する秋や冬に多くなるという傾向があります。まさに今、この季節に多くなっているので注意が必要だと考えます。基山町における近年火災がなかったのも、消防団なり町民の意識だったり執行部の啓発なりでこれまでは火災が少なく推移してきたと思うんですけれど、ことしに限っては火災が多くなっているんで、多くなった年に関してこれからまた来年火災が起きないためにもこういった原因を追究していく必要性があると思うんですよね。それで先ほど、最初のほうにお答えいただいたときに火災発生原因として建物火災が電気関係ではないか、車両は衝突という形でお答えいただきました。それで電気関係という、火災と電気という部分で私余り詳しく勉強していないので教えていただきたいのですが、どのような電気火災、電気火災というのはどのような形で発生するものが多いんですか。

**○議長（鳥飼勝美君）**

酒井総務課長。

**○総務課長（酒井英良君）**

私も電気についてはそう詳しいほうではありませんけれども、今言われているのはそのコンセントにほこりがたまって、それに梅雨時期についてはそれに湿気が当然高くなりますので、その湿気によって感電をして火災になるというようなこと。それから漏電ですね、スイッチ関係の老朽化といいますか、それによってショートして火花が出て火災になるとか、そういうものがあるかとは思いますが。また、電気機器の老朽化によって電気機器から発生す

る火災も非常に多くなっているのではないかと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

ちなみに全国的に火災原因として多いのが、放火が1997年以降連続して出火原因の第1位になっています。放火の疑いを含めると年間1万件以上も発生しております。次に多いのが台所のコンロの火災で、その過半数が消し忘れによるものです。基山町の場合で最初お尋ねしたところで電気、車は衝突ということで、この上位の火災原因とはちょっと違うようです。ここは意識が変わって、出火原因の第1位、第2位は発生していないというふうに考えているんですけど、私のほうはですね、電気が原因で火災になるという、これはどういった予防策があるんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

やはり基山町による、今防火訓練とか、それから防火パトロール、町内のパトロール、それから火災警報器等の設置を促すチラシの配布とか、そういうものによって啓発活動を行うということになるかと思います。それとその電気火災の予防につきましては、やはりそういうコンセント等について掃除をしていただくとか、定期的に点検をしていただくというような広報等が必要ではないかというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

私その、よくわからないのが消防団の方が毎月1日、15日、秋や春にパトロールしていただいて啓発を促していただいているんですけど、例えばうちの前を通られたときに意識するのが、たばこだったり火の元だったり、今だったらストーブだったりという直接火がつくものはやはり回っていただいたら大丈夫かなというふうには気にはなるんですよ。でも、そこでいきなり電気コンセントどうなのかというふうにはつながってこないんですよ、私は。それで今課長が言われたのは消防団の1日、15日のパトロールなどの啓発でそういうふうな促しをしているということだったんですけど、課長は消防団が回られたりされたときにコ

ンセントまで、電気関係の火災まで意識がいかれますか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

そのときに意識がいくかという、それはまあコンセントが危ないというふうにはちょっとならないとは思いますが、1日、15日の年間を通したその啓発の中で、あるときにはタコ足になっておったとか、あるいはあれはちょっとまずいとか、そういうのは頭をよぎるんでないかと、消防団が来られたからずっとそれがパッと、普通は天ぷら油を今消し忘れとらんかなとかそういうことにはつながると思いますけれど、1年間を通じてあるときには消防団が回ってきたときに、うちはあそこがタコ足だったとかそういうことは毎回ではないとは思いますが、頭で考えるということはあるかとは思いますが。それが啓発の全てではないですけれども、やはりそれは広報なりチラシとかでそういう電気の火災発生原因があるんだということはお知らせする必要はあるかと思えます。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

課長みたいに意識が火災に対して高いとそこまで考えられるかもしれないですけど、私はそこまでやっぱりどうしてもいかないんですよ。そういったところまで意識がいかない方って多分いらっしゃると思うんですよ、町民の中でもですね。そういった方、例えばどこかがその電気による火災が起きたとなっても、うちは多分大丈夫だろうという気持ちの中でどこかしら思っている方が多いと思います。ですので、そういった方に対して今年度建物火災での電気関係が起きているということをもっと啓発して注意を促していかないと、また来年も同じように電気火災が発生するかもしれませんし、これをコンセントのこの差込口のところにほこりがたまって、それが差し込んで徐々に徐々に火がついていくというふうだと思えるんですよ、電気火災というのが。それをもっとうまく伝えていかないと、なかなか意識というのが変わらないし、ここまでは意識が及ばないと思うんですよ。それで、例えば2011年の消防白書によると2010年中の火災による死亡者数は1,280人、そのうち逃げ遅れが709人で55.4%を占めています。逃げ遅れの中でも発見が遅れ、気づいたときに火炎が回り既に逃げ道がなかったと思われるのと全く気づかなかった場合も含まれます。それが246人と

最も多く全体の19.2%を占めているんですよ。ですので、電気に関しては誰も予期していない、火元を確認した後に就寝される方でもまさかここからという感じで思われると思うんですよ、そうしたら寝た後というのはどうしても逃げ遅れるという可能性が高くなると思うので、この電気火災というのはより啓発を進めていかないといけない部分だと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

今言われましたように、どの世帯においても電気関係では火災にいつなるかというのは予測できませんので、その分については周知を図っていきたいと思います。また、そういう逃げ遅れを今非常に多いということで、神前議員のほうからも言われましたけれど、それを受けて火災警報器等の家庭における設置ということで、これも消防法の改正によって設置義務が設けられておりますので、そういうことを含めて周知を図っていきたいというふうには考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

火災の早期発見が非常に重要ということを私も調べてわかりました。そこで、早期発見に役立つ住宅用火災警報器が義務づけられて、今78.7%という推移設置率というふうになっていると思うんですけど、これはほかの地区などと比べて設置率というのはどうなんでしょう、高いんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

全国の推計の平均の設置率が79.8%となっておりますので、鳥栖・三養基地区の推定設置率が78.7ということになっておりますので、平均よりちょっと低いですが平均並みであるというふうな認識は持っております。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

平均的ということがわかったので、この設置がまず火災の早期発見をして逃げ遅れを防ぐために設置義務が設けられたと思うんですけど、この後の医療関係及び高齢者住宅というところの質問に入っていくんですけど、グループホームのような社会福祉施設では火災が起きた際の死者数はホテルや旅館、病院などほかの建物に比べて圧倒的多いというデータが出ています。平成22年度までの10年間の死者数を火災100件当たりで述べると、ホテル旅館は1.7人、病院診療所が1.3人ですが、社会福祉施設は4.9人です。しかも広さが300平方メートル未満の施設で見ると20.6人にもなります。このデータや近年の火災から考えなくてはいけないことは、施設でひとりで暮らす高齢者はひとりで避難することが非常に難しいということがこのデータによってわかると思います。また、避難するのにもひとりだと高齢者の方、またそういう方が逃げるには非常に時間がかかります。こういった部分でももっと早期発見に力を入れていかないとと思うんですけど、78.7%平均ということだったんですけど、これをもっと高めるために啓発していく必要があると思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

火災警報器の設置については、今議員が言われましたように設置義務がありますので、新築については今当然新築の時点で設置義務があるわけですから設置されておりますけれども、それ以前の住宅につきましてはやはり逃げ遅れというのを防ぐために設置率を上げなくてはいけないというふうに考えておりますので、今広報でも周知をしておりますし、ふれあいフェスタ、これでも火災警報器の設置促進ということで鳥栖・三養基消防署のほうで、この間の12月8日のふれあいフェスタでもチラシの配布それからそういう啓発事業を行っております。それから、3月の防火週間においてもそういう設置を促進するチラシ等を配布して基山町内の安全を図っているということで、今こういう周知については今後も継続してやっていきたいというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

医療機関と高齢者住宅ちょっと別々に聞きたかったんですけど、今回はちょっと医療機

関だけお尋ねします。最初に言ったように、社会福祉施設というのが4.9人、しかも広さが300平方メートル未満の施設だと20.6人にもなるというデータが出ています。これを受けて、グループホームなどの施設を聞いてみると、職員の配置は日中の時間帯は入所者数3人に対し1人ですが、夜間は入居者数にかかわらず1人というふうに定められています。これは日常的なケアに必要な人数で火災時の避難誘導に十分な人数ではないって私は考えているんですけど、医療機関など早期発見がより必要な社会福祉施設とかに限っては、より早く早期発見をして避難誘導を早くしていかないと今後死者などにつながっていく大きな火災になっていくと思うんですよね。こういったところは、より警報機なり誘導なりを考えていかないといけないと思います。今ここで人員に対しての話をして多分一緒だと思うので人員に対しては触れませんが、そういったところにもっと啓発して進めていく必要があると思うんですけど、いかがでしょうか。

**○議長（鳥飼勝美君）**

熊本健康福祉課長。

**○健康福祉課長（熊本弘樹君）**

ただいまおっしゃいましたように、確かに高齢者施設に関しては、特にことし長崎でも悲惨な火災が発生して、そういったものを受けて特にこれまでスプリンクラーの設置義務がなかった地域共生ステーション、こちらのほうについてもこれまでも補助がございましたけれども、その分が一応その火災を受けたところでやっぱり促進しなければならないということで、この事業平成26年度まででございますけれども地域共生ステーション防災対策整備事業費補助金というのが県の事業でございます、そちらのほうの補助率が今回見直しをされております。それで事業者のほうの負担がなくなりまして、町と県とで負担をするということで、うちのほうで対象施設がもう1施設になっておりましたけれども、その1施設については平成26年度の事業で対応させていただいてスプリンクラーの設置をさせていただきたいというふうに考えておりますし、これまでも地域共生ステーションの安全対策事業であったり、介護基盤緊急整備特別対策事業であったりということで、そういった事業の中でそれぞれのグループホームであったり地域共生ステーションについては消防用のスプリンクラーであったり火災警報器であったり、そういったところの取り組みをしていただいているところでございます。

**○議長（鳥飼勝美君）**

神前議員。

○1番（神前輔行君）

そうしたら基山町の社会福祉施設、医療機関等での万が一火災が起きた場合には、今現在万全な態勢が整われているというふうに考えて大丈夫なんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

先ほど申しあげましたように、あと1カ所については平成26年度の事業で取り組む予定にいたしておりますので、その分が完了いたしますと医療機関のほうはちょっと御説明させていただいておりませんが、そういった老人のグループホームとかそういった部分についてはそういった対応が完了するということになると思います。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

わかりました。そうしたら今後この設置率の78.7%をまず平均の79.8%になるように啓発をしていただいて、より基山町に火災が起きないようにお願いしたいと思います。

最後に、パブリックコメントについてお尋ねをさせていただきます。

町民参加の1つの手法としてパブリックコメントがあるというふうに回答をいただきました。パブリックコメントは公的な機関がある規則、あるいは命令などの類いのものを規制しようとするときに広く公、意見、情報、改善案などを求める手続きをいいます。公的な機関が規則などを定める前にその影響を及ぶ対象者などの意見を事前に聴取し、その結果を反映させることによってよりよい行政を目指すものです。今現在、このパブリックコメントはどのような状態になっていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

パブリックコメントにつきましては、今議員おっしゃいましたとおり条例の23条に重要な計画の参加ということがうたっておりますので、その手法としてパブリックコメントを設けております。それで、実質的には条例上は重要な計画だけ必要としておりますけれども、役

場としてはできる限りいろんな機会に町民の意見を聞くということをしてしておりますので、その中でこの重要な計画に該当しなくてもパブリックコメントが実施されております。今まで13回ほどいろんな件に関してパブリックコメントが実施をされておりますので、必要な部分についてはそこそこの課の判断でパブリックコメントは実施されているものと判断しております。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

一番最初の質問の中で回答をいただいたときに、ワークショップや町民の皆さんの意見がある程度聞き取りながら施策等を行っておりますのでパブリックコメントで上がってくる意見は既に検討されているものが多いと考えておりますというところで、これはパブリックコメントを求めるタイミングや投げかけ方というのはどうなんでしょう。もうなんかタイミングや投げかけ方が悪いから、もう想定される範囲内で終わってしまうというふうに捉えるんですけど、これもうちちょっと早い段階で聞いたり、投げかけ方を変えたりしないと、このパブリックコメントの意味を成してこないと思うんですけど、どうでしょう。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

パブリックコメントにつきましては、ある程度政策は決まった段階で、その段階で政策とか趣旨とか目的とか内容を広く公表して、公表したのに対する町民からの意見を収集するために行っておるものでございますので、ある程度政策的なものが決まった後ということになりますので、その政策が決まるまではいろんなワークショップとか、いろんな方面の意見聴取とかしながら政策決定をしておりますので、その辺につきましては今の対応でよろしいんじゃないかというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

考え方が違うパブリックコメントをちょっと一例として紹介します。欧米におけるパブリックインヴォルヴメント方式の1つのプロジェクトについて、賛成でも反対でもない普通の

人の意見がどこにあるのかを知り、その意見を分析しプロジェクトへのフィードバックを繰り返しながら普通の人々が納得づく計画を理解し、高め、参加し、時には代替案まで検討し、最後は共同で事業を実施の意思決定をしていく、息の長い一連のプロセスとして言われています。現在、基山町のパブリックコメントで言うてしまうと、もう政策が決定してしまった後に町民の意見をパブリックコメントで聞いているということで、この政策が決まった後に聞いてもこの政策自体は何の変更もないように受け取るんですけど、政策が決まる前に町民の意見を聞いてそれを反映して政策を決定するというのがパブリックインvolvメントの方式なんですよ。ですので、町民と行政の施策が合致したところでその施策を打つというふうなやり方なんですけれど、現在のやり方とこのやり方、どっちがいいかというのは人それぞれだと思いますので、こういった時と場合によってはまず町民の方の意見を聞いてから政策決定をしていくというやり方もあると思うんですよ。ですので、1回目の質問のときにタイミングが悪いんじゃないか、投げかけ方というのがうまくいっていないんじゃないかというふうに私は感じ取ったんですけど、今後こういった部分でもうちょっと改善していく必要があるというふうに考えるんですけど、いかがでしょうか。

**○議長（鳥飼勝美君）**

木村企画政策課長。

**○企画政策課長（木村 司君）**

パブリックコメントのやり方というのは、今言われましたように欧米のやり方もあるかと思うんですけども、基山町では一般的にいろんな意見を収集して皆さんと議論をした後に政策案を決めますので、その後政策案の段階でパブリックコメントをしているわけでありまして、その決定したものについて意見を聞いているというものではございません。あくまでも案についてパブリックをしているわけでありまして、その前提としてはワークショップを開いたり意見交換会をしたりしておりますので、そのパブリックコメントだけするようであればそういう神前議員おっしゃったようなこともあろうかと思いますが、一般的には基山町ではいろんな議論をした後に政策案を決定してパブリックコメントもされているようですので、その辺は今のやり方でもいいんじゃないかと思っております。ただ、そういう欧米のやり方もあるでしょうからその辺はちょっと研究をさせていただきたいというふうに思います。

**○議長（鳥飼勝美君）**

神前議員。

○1番（神前輔行君）

13回やって、事務の参考とさせていただいた意見はあるけれど、直接施策の変更をした意見はなかったということだったんですね。それで1つの手法として考えているのであれば、もうちょっとこれを真剣に改善をして取り組んでいていただきたいと思います。

また、このパブリックコメントが実施されて3年目というふうにお答えいただいて、今後は国や県のやり方を研究して考えていきたいということだったんですけど、基山町のことを基山町の方にお尋ねするのであれば、このコメントも基山町のやり方で進めていっていいと私は思うんですけど、もうちょっとその辺を研究していただきたいと思います。

そろそろ時間ですので、私の一般質問をこれで終わらせていただきます。

○議長（鳥飼勝美君）

はい、どうぞ。木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

最後に一言、この13回してその意見を変更するまではなかったというのは、要するにその前に町民さんの意見を聞いてつくっておりますから、そういう意見を取り入れる機会がなかったということだというふうに認識しておりますので、町民さんが意見を言う機会がなかったということではないのかなというふうには認識しております。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で神前輔行議員の一般質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩いたします。

～午後0時00分 休憩～

～午後1時00分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開し、次に、久保山義明議員の一般質問を行います。久保山義明議員。

○2番（久保山義明君）（登壇）

皆さん、こんにちは。2番議員の久保山義明です。議長より、登壇の許可をいただきましたので通告に従い4項目にわたって質問をさせていただきます。

その前にまず、平日の昼下がり傍聴にお越しをいただき心から感謝申し上げます。

前回の議会だよりの傍聴記に、以前と比較して議員の迫力が足りないのではという評価を

いただきました。こういった町民の皆様の声を反省材料としながら質問に入らせていただきます。

まず、提案を含めた質問です。1項目め、官学地域連携についてお伺いいたします。これは私に残された任期1年4カ月の間に何とか筋道を通したいという思いで質問をさせていただきます。

(1)大学等の高等教育機関との連携について、現在の状況や取り組みについてお示してください。

(2)大学等のサテライトを誘致するなどの考えはないのかお尋ねいたします。

次に2項目め、住環境の整備について質問です。この問題は過去にも随分と質問がなされており、私自身も行ってきたものです。しかし、なかなか進展が見られない現状の中で、基山町がどうしていくのかをお尋ねします。また、さきの11月に厚生産業常任委員会として愛媛県松前町へ定住促進についての視察を行いました。そこで委員全員が感じとったことは、行政のやる気、本気度の違いでした。調整区域を市街化区域へ編入させるために、みずから岡山県の農政局へ出向き何度も交渉を重ねる姿勢は、まさに見習うべき行動力であると感じ取ってきた次第です。そこでお尋ねいたします。

(1)現在、町として取り組んでいる定住政策についてお示してください。

続きまして3項目め、野良猫から地域猫への対策についてお伺いいたします。最近、特にこの野良猫対策への相談が非常に多くなってまいりました。動物の愛護及び管理に関する法律とも相まって非常に対応が難しい状況ではありますが、一度整理すべき項目も含め質問をさせていただきます。

(1)野良猫と地域猫の違いをどのように区別しているのか、お示してください。

(2)野良猫の被害についての意見の集約と対策をどのように行っているのかお尋ねいたします。

(3)野良猫と地域猫の違い等の住民への周知方法をお示してください。

最後の質問です。4項目め、家庭教育支援についてお尋ねいたします。これは、私も恐らく教育長も教育の全てのスタートは家庭であり、しかもその家庭教育の重要性については同じ認識のもとにあると前置きをして質問をさせていただきます。

(1)家庭教育に関する所管課はどこかお尋ねいたします。

(2)家庭教育支援員の育成について、町の方向性をお示してください。

(3)子ども・子育て会議における家庭教育の位置づけについてお示してください。

以上、今回質問内容を絞り切れず4項目となりました。的確に明確な答弁を期待して、1回目の質問を終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

久保山義明議員の御質問にお答えいたします。

まず、1項目めでございます。

官学地域連携についてということで、(1)の大学等の高等教育機関との連携について、現在の状況や取り組みについて示せということです。大学等の高等教育機関との連携については、ここ1年ぐらいの間に3度ほど接触はしております。高齢者社会づくり、総合計画、地域交通などの問題で協議を行っておるということです。

(2)の大学等のサテライトを誘致するなどの考えはないのかということです。現在のところ、そのような考えはありません。しかし、サテライト誘致という事業については、町村レベルで行っているのか、基山町民の皆さんにどのような利益があるのか、どのような問題があるのか、財政負担はどれほどになるのか等研究する必要はあると考えております。

2項目めの住環境の整備についてでございます。(1)現在、町として取り組んでいる定住政策について示せということです。取り組んでいる事業としましては、子育て支援として保育料の軽減化に向けた階層区分の見直し、放課後児童クラブの対象学年の拡大、保育時間の延長などを行っております。また、医療費の助成として中学生までの通院・入院の医療費及び調剤費を助成しております。子供インフルエンザ予防接種、不妊治療補助等も行っております。そのほかに、基山町のPRパンフレット「基山町の魅力ガイド」も配布しております。さらに、循環バスの運行改善やけやき台駅バリアフリー化及び幹線道路の行きどまり解消を検討いたしております。また、市街化調整区域における50戸連たん制度について関係区長に説明を行っております。

3項目めの野良猫から地域猫への対策について、(1)野良猫と地域猫の違いをどのように区別しているのか示せということです。地域猫は特定の飼い主がいない猫で、猫が住みついた地域の住民の方が、時間や場所を決めて餌やりを行い、トイレ等も設置してふん尿のしつけも行われている猫です。もちろん、ふんの処理も地域の方が行われ、繁殖防止の去勢手術

も地域で行われます。それ以外の飼い主がいない猫が一般的に野良猫と呼ばれています。

(2)野良猫の被害についての意見の集約と対策をどのように行っているかということです。野良猫被害はふん尿のにおいがほとんどですが、苦情については電話で対応をいたしております。餌やりをされている状況が確認できた場合は、無責任な餌やりはやめるよう口頭で注意をしております。対策としては、餌やり禁止の看板を区長を通じて設置をしました。今年度については、ラミネート看板を希望された区長に配付をいたしております。

(3)の野良猫と地域猫の違い等の住民への周知方法を示せということでございます。現在、地域猫はおりませんので、住民への周知は行っておりません。

4項目めの家庭教育支援についてでございます。

(1)家庭教育に関する所管課はどこかということです。生涯学習という大きなくくりで言えば、教育学習課が所管課となります。

(2)の家庭教育支援員の育成について、町の方向性を示せということです。佐賀県においては、家庭教育相談員研修講座を行い、人材バンク登録により活用されていますが、基山町では家庭教育支援員の育成事業は行っておりません。今後は、県内の各市町の取り組み状況等を研究していきたいと考えております。

(3)です。子ども・子育て会議における家庭教育の位置づけについて示せということです。子ども・子育て会議の中においても、子育て支援策の一環として家庭教育に関する支援策も協議されると考えております。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

それでは、2回目以降の質問は一問一答方式で行います。これ(1)、(2)あわせて質問をさせていただきます。

まず、なぜ私がこのような質問というか提案をさせていただくか。今、この基山町に足りないと感じているもの、広い視野を持った産官学連携、若者の活用、そして昨日の一般質問でも随分と出ていましたけれども、受け身ではなく能動的に仕掛ける活力、これらが根本的に欠けているのではないかと、そういう気がしてなりません。町長、いかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

**○町長（小森純一君）**

見方によって欠けているという御判断であるというふうには思います。当然、待つというよりもやっぱり仕掛けていくべきだということはもう間違いないと思います。

**○議長（鳥飼勝美君）**

久保山議員。

**○2番（久保山義明君）**

では、1回目の答弁を受けて質問をさせていただきます。

確かに審議会や計画等において大学教授を招聘されております。例えば、地域福祉計画、総合計画、そして地域公共交通会議のことだと思いますけれども、これらの大学や個人の方と継続的な協定などを結んでいる事例はあるか、まずお尋ねいたします。

**○議長（鳥飼勝美君）**

木村企画政策課長。

**○企画政策課長（木村 司君）**

ちょっと私のほうではそういう継続的な契約を結んでいるというそういうものはございません。それから、ここに書いているのはそういう審議会等に大学の先生が入るということじゃございませんで、大学のほうからこういうことをしたいんだけども連携してできないかということで、向こうのほうから言われてきた分が高齢者社会づくりとかでありまして、総合計画のほうはうちのほうから大学のほうに持ちかけたものでございます。それから地域交通につきましては、県のほうから大学のほうが研究したいということで、基山町がその連携相手になったらどうだろうかというふうなものでございます。

以上でございます。

**○議長（鳥飼勝美君）**

久保山議員。

**○2番（久保山義明君）**

はい、わかりました。大学から持ち込まれた部分もあるということですがけれども継続的ではない、つまりその場限りという案件が非常に多いんだと思います。

では、課題解決のために大学側と協定を結んで、これからの話です、これからその継続的なやりとりを試みようとお考えになったことはございませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

大学と連携をしてというのは、基山町は幸い交通の便もいいし、そういう高齢化の問題も非常に象徴的な部分もあるというふうに大学のほうからも聞いておりますので、町としてもこれについては何らかの対応をしっかりとやっていく必要があるということも、きのうの一般質問でも言われておりましたとおりに考えておりますので、そういう機会があればそういうふうに短期的なことじゃなくて長期的な問題として捉えていく必要があるかというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

この大学と地域の連携、継続の効果と課題という論文があります。この中に、大学と地域の連携は継続していくことで双方にとってより大きな成果につながる、連携を短期間で終わらせるのではなく長く継続させることでさらなる効果を生んでいくことが期待されるという、非常にわかりやすい論文でした。

次に、町長にお尋ねしますが、この平成25年度版地域活性化ガイドマップ、これはごらんになったことございますか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

それは直接私は見た覚えはございません。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

恐らく、御自宅に帰られると山積みされているんじゃないかなと思うんですけども、自民党が出した今年度の政策集です。その23ページに、私もこの冊子をずっと、国がどういう方向性でこれからの事業をやっていくつもりなのかということ勉強するために、また基山町がどういう事業であれば合致するのかなということ調べてまいりました。それで、その

中で特に調査を続けてきたのがこの23ページにあります地（知）の拠点整備事業であります。実は、私も1年ほど前から大学との連携を探りながら働きかけもやってまいりました。その中で、全国で、これにも書いてありますけれども50の大学が拠点整備に4,500万円の予算がつくことが明記されています。既に本年度はもう実施もされております。本年度予算で22億7,200万円です。このことは副町長に一度相談しましたけれども御存じですよ、覚えていらっしゃいますか。

○議長（鳥飼勝美君）

田代副町長。

○副町長（田代正好君）

はい、伺っております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

その後、文科省にも資料請求を行って現状を調査してまいりました。この50の募集に対し、応募してきたのが350の大学、短大、高等専門学校です。結果、52の事業が採択を受けました。佐賀大学も西九州大学との共同申請でコミュニティー・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクトという事業名称で獲得されております。しかし残念ながら、私も1年前から働きかけをしてきたにもかかわらず、基山町はこの拠点から外れました。結果、採択されたのが佐賀市、神崎市、唐津市、小城市、鹿島市、嬉野市、吉野ヶ里町、それと佐賀県です。これが連携自治体として挙げられています。なぜ基山町は外されたのか、佐賀県からの打診もあったはずだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

その話は実を言いますと、私も県からという話はちょっと聞いておりませんので、ちょっと承知しておりませんでした。話は聞いておりましたのでちょっと調べたんですけれども、吉野ヶ里、佐賀というのはいわゆる西九州大学に非常に近いなという感覚はちょっと感じておりましたけれども、ちょっと理由はわかりません。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

副町長は県から打診があつたのではないのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

田代副町長。

○副町長（田代正好君）

このコミュニティー・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクトですか、この話ではなくてまた別のやつでの打診だったです。これ自体ではないです。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

別の話というと、具体的に話せる内容ですか。

○議長（鳥飼勝美君）

田代副町長。

○副町長（田代正好君）

ここではちょっとはっきりとは申し上げられませんが、九州大学関連ですね、そちらのほうのプロジェクトでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

わかりました。九州大学関連については、ちょっと後ほどもお話ししようと思っていました。私は要するにこれ、結構やっぱり積極的に働きかけを行ってきた自治体が採択されているのではないかなと、それ実際にこの文科省の選定状況の委員長の所見に、採択された52件の事業は、これちょっと中略しますけれども、どれも自治体との課題の共有、強固な連携関係が認められるというふうな所見で書かれております。つまり、先ほども言いましたように自治体からのアピールというか、そういうのを結構行ってきた可能性があるんじゃないかなと。ただ、私もこれで諦めているわけではなくて、来年度も同じ予算組みが組まれています。それで5カ年の継続事業です。もう既に300を超える申請があつているというふうな話も聞いております。現在の基山町の課題は、総合計画のワークショップでもわかりますように多岐

にわたっています。商店街の再生、駅前の再開発、旧役場跡地利活用のグラウンドデザイン、中山間地、伝統文化の継承、そしてこれはきのうの後藤議員の質問でもありましたように一気に高齢化を迎える可能性があるけやき台地区の買い物交通弱者の問題、これだけ立地のよさを抱えながらこういった問題に直面しているわけです。だから今こそその若い英知を結集させ、町民とともに課題解決に向かうべきだと考えるわけです。来年度は恐らくこのCOC、センターオブコミュニティーの事業、副町長に話が合った事業とはまた別の事業かもしれませんが、この佐賀大学がとったセンターオブコミュニティーの事業を九州大学は昨年の際に若干の書類不備のために選考から漏れているという話も聞いています。ただ、来年度は間違いなく取ってくるだろうと。これどうですか、そのセンターオブコミュニティーの事業について基山町として実際に動いてみられるという、具体的に動いてみられるということはありませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

私も今のおっしゃったようなそういうプログラム動向というのではございませんけれども、やはり我々だけで問題抱えていろいろ議論するというよりも、むしろいわゆる官学というような学校の大学の知識も知恵もほしいというようなことはかねがね思っております。したがって、私も何かの折に基山町のまちづくりと申しますか、これは一概にまちづくりと言ってもそこそのやっぱり地理的なものもありますし、状況もいろいろ違って申しております。本当に漁村のまちづくりもあろうし、基山のまちづくり、地理的に恵まれたこうした中でどういうまちづくりをやったらいいのか、そういうことはやっぱり外部の知識を取り入れて、したがって何かのちょっと定かではございませんけれども学生のプロジェクトと申しますか、チームと申しますか、そういう中で検討してもらおうようなそういう組織はないのかというようなことは何かで聞いた覚えはあるんですけども、現実には至っていないということです。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

現実には至っていないということになると、もう現実にするためにどうやって動くべきかと

いうこともぜひ考えていただきたいと思っています。実は私も既に、ある教授の方とJRけやき台駅前のスペース、これも実際に見ていただきました。そういうのもきのうも質問がありましたように、けやき台地区というのはやっぱり丘陵を切り開いて家を建てて、それで一気にやっぱり高齢化を迎える現象がある。これはもう全国的に、昨日町長も答弁されたようにここだけの問題ではなくて、いろんなその地域の課題を抱えている同じやっぱり共有の問題があると思っています。つまり、私は1つはけやき台地区、あの地区をモデルケースとしてぜひこれやっていきたいなという思いで、企業のあのスペースを実際に見ていただいて話も進めております。それともう1点、JR基山駅前の空き店舗、ここについてもある教授の方に見ていただきました。非常に立地的にもすばらしいし、できるならという話までいただいておりますが、なんせ私はその執行権もなければ決定権もございません。町長ただ一人で決定権持っているのは。ぜひそういう意気込みで先方と交渉していただけたらなというふうに考えております。

先ほど副町長が言われました九州大学の案件、これは恐らくCOI、センターオブイノベーションの事業だと思います。これは経産省マター、国土交通省のマターなんで、文科省とはもう予算も桁違いにでかいんですね。これはもう既に九州大学にとって動き始めていると思っています。私もこれ調べましたんですけども、やはりその大学としても社会の課題に応える大学として取り組んでいきたいというところもあるし、またその中心から外れた地域で展開される越境地域政策拠点、これをやっぱり実現させていきたいという意向もあるようです。つまり、私はそういった観点からもこの県をまたいだこの基山町、そしてこのクロスロード地域にある基山町というのは、ある意味最適な場所ではないかなというふうに考えています。それで恐らくこのCOIの事業というのはモビリティの社会実験なども含めたやつだと思っています。ただこの選考拠点、拠点の選考もひょっとしたらもうここ1、2カ月の話かもしれないわけですね。それでせつかく大学がかなり大きな予算を獲得しております。ぜひともこれスピード感を持った、例えば、副町長その後あれどうなりましたっていう働きかけはされていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

田代副町長。

○副町長（田代正好君）

県のほうにもその件については、その進捗状況を確認しております。そういうことで、今

度ですね、12月中なのか年明けてからかもしれませんけれども県のほうからまた説明に来るようになっております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

ありがとうございます。きょうの午前中の答弁で副町長はあと4カ月の間にやはり来年度予算も含めてぜひとも自分のいるときに新しい事業をなんかこう筋道をつけたいというふうな答弁をいただきましたので、これは本当に、逆に県から来ていただいている副町長だからできる事業かもしれませんので、ここはせっかくアプローチがあったものですし、向こう側としても考えていただいているこの拠点だと思いますので、ぜひ前向きにお願いいたします。

この点に関してはちょっと最後に、我が町にある唯一の高等学校、これ東明館学園がすぐそこにあります。私は基山町にとって非常に近くて遠い存在になっているのではないかというふうに危惧しております。そんな中、先日教頭に時間をとっていただきさまざまな課題解決のお話をさせていただきました。その中で、例えば総合計画、これは昨日の河野議員への答弁で中学生の参加も検討したいというふうに企画政策課長言っていただきました。私はほぼ町外からの通学者で占めますけれども、まちづくり基本条例の定義では立派な町民です。こちらへの計画への参画、アンケート等を含め連携を期待いたしますがいかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

きのう河野議員がおっしゃいましたように、子供たちというレベルでの話でしたけれども、私としましてはその高校生とかそういう中学生とかだけじゃなくて、もちろん基山のほうから各大学行かれています方もいらっしゃると思いますので、広い範囲でそういうことは何かできればというふうに考えておりますので、これは検討をさせていただきます。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

ぜひともよろしくお願いいたします。教頭のほうにも既に話をしております。時間はとれませんけれども、アンケート等であれば対応したいと、ぜひとも参加させてほしいというふ

うな声をいただいていますのでよろしく申し上げます。

**○議長（鳥飼勝美君）**

木村企画政策課長。

**○企画政策課長（木村 司君）**

私が参加を求めると言ったのは、東明館とか特定の学校を指定してじゃなくて広く基山町から行かれる高校生とか、工業に行かれる方、鳥栖高校とかいろいろ行かれる方たくさんいらっしゃるでしょうから、そういう広い意味で捉えておりますので特定の学校ということはちょっと今のところ考えておりません。

**○議長（鳥飼勝美君）**

久保山議員。

**○2番（久保山義明君）**

ですから、考えてくださいとお願いをしております。

それでは2項目め、住環境の整備についてお尋ねいたします。

最近消費税の影響なのか住宅減税の影響なのか、多くの若い町民の方からそろそろ家を建てたいんですけれど土地がないんですよ、こういう声をよく聞くようになりました。企画政策課長も恐らくその共通認識であることは以前にも答弁をされております。そこで私自身も今まで提案してきた制度の活用を含め、改めて現在の定住政策についてお尋ねをいたします。1回目の答弁では、子育て支援策の充実ぶりをアピールしていただきましたけれども、それでもなかなか人口がふえていかない、人口増に反映されていかない。また、合計特殊出生率においても県内最下位を維持しているわけです。1.23という非常に、ちょっと危機的な状況なわけですよ。そのことも踏まえてお尋ねいたします。

まず、2年前にも質問をさせていただきましたが、50戸連たんについて。これは少々うれしい答弁が1回目に返ってきました。先ほどの答弁によりますと、現在50戸連たんで活用できる地域などその具体的な研究調査検討をされているという認識でよろしいでしょうか。

**○議長（鳥飼勝美君）**

天本まちづくり推進課長。

**○まちづくり推進課長（天本正弘君）**

議員御質問の50戸連たんにつきましては、基山町につきましては3地区です。城戸地区、それから宮浦地区、それから長野地区ということの3地区を考慮いたしまして、その地域を

含めた区長さん、1区、2区、4区、6区、7区の区長さんに昨年の11月の21日にそういった説明会を行ったところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

これちょっと改めて説明する必要はないと思いますけれども、この制度は平成17年に佐賀県都市計画法施行条例を改正して、調整区域において50戸以上連たんしている区域では建築用途を限って開発可能とされております。私はその中で早急に着手すべきというのは、実はこの都市計画法第34条第11号の市街化区域隣接タイプのほうだと思っておりましたけれども、今の答弁をお聞きしますとちょっとニュアンスが違うような気がしますがいかがでしょう。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

この50戸連たんにつきましては、2つのタイプがございまして、今議員おっしゃいました1つが都市計画法の第34条第11号に掲げます市街化区域隣接タイプ、これは佐賀市のほうが活用しているタイプでございます。それから集落活性化タイプ、これは都市計画法の第34条の第12号ですね、これに基づく活用タイプでございますけれども、基山町につきましてはこの集落活性化タイプ、この方式でいきたいということでございます。それはなぜかと申しますと、先ほど申しましたあります11号の市街化区域の隣接タイプになりますと市街化区域の外ですね、その500メートルそれに住戸、それから店舗、そういったものも認められますけれども、それを行いますと市街化区域のそこが開発が停滞するということでございますので、将来的にわたりますと市街化区域の拡大がそがれるということでございますので、基山町で考えておりますのは集落活性化タイプでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

では、例えばその関係区長さんにお話をされて、これを恐らく説明されたと思いますけれども、そのときの反応なんかがもしわかればお聞かせ願えますか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

これにつきましても、いろいろな諸条件がございます。まずはその地域内ですね、地域の高齢化率が県の平均を上回っていること、それから例えばそこに転入して来られるわけがございますので、そのことに関しまして地域住民の合意が得られることですね、そういったものの縛りがございますので、そのあたりに区長さん方少しやはり難しいかなというような御意見はございました。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

そうですね、やはり今まで、特に今言われた区あたりになると、例えば地縁団体にしても、例えば神社とかをみんなで守っているとかその財産を持っていらっしゃるとか、そういう問題点もはらんでいるような気がします。ただ、先ほど課長答弁していただいたように、このままではいけないという認識は恐らく皆さんお持ちだと思いますし、例えば伝統文化を継承していく上でもやはり私はこの集落活性化タイプはそれはそれで非常に必要なことだと思いますので、それは根気強くぜひいろんな形で説得という言い方おかしいですけど、説明を続けていただきたいと思いますし、機会があれば私もぜひそういう場でそういうお話をさせていただく機会をいただきたいなというふうに考えております。ちょっと正直、私もてっきりその市街化区域の隣接タイプだと思っていたので、ちょっと正直驚いておりますけれども。実はですね、12月3日つい1週間ほど前ですが、県議会一般質問において県知事はこの土地利用分野について結構踏み込んだ答弁をされました。私も聞いていて、あっと思っただけで、もう本当に一生懸命筆記しながらちょっと書きとめたんですけども、ちょっと要約なんですけれども「土地利用分野における大胆な権限移譲は私も全く同感である、住民が望むような土地利用ができていない、またその責任を首長が負うことができない、地方分権改革有識者会議において農地農村部会を設置し平成26年をめどとし、地方分権の観点及び農地確保の観点から農地転用事務の実施主体や国の関与等のあり方について検討を行う、来年予定の農地法改正に当たって1歩でも2歩でも前進させたい、土地利用について国交省系の都市計画と農水省系の農振農地に現場の市町村や県は板挟みになっている、特に基礎自治体において本来土地利用がどうあるべきかは基礎自治体が総合的に判断すべきであり、その総合的なま

ちづくりの阻害要因となっている」すごく県知事の答弁としては踏み込んだ発言ではないかなと思っていますけれども、これ地方分権と道州制についての答弁の一部でした。これを聞くと、要するに今までこの委員会とか有識者会議というのが割と3カ月単位でしか行われていなかったんです。政権もころころ変わるし、そういった意味でたった3カ月ぐらいの間でその農地法の改正とかという踏み込んだ発言、審議はやっぱりできないということで今までずっと伸びてきていたそうです。それで、それがなんかようやく動き出す期待感がある答弁だったなというふうに感じております。つまりその土地利用については、とにかくもう首長が責任を負い総合的に判断する権限を与えていくべきだというふうに言われています。これについて、町長のお考えをお聞かせください。

**○議長（鳥飼勝美君）**

小森町長。

**○町長（小森純一君）**

私もその12月3日どうこうということにはちょっと頭になかったんですけども、大体流れとしてはどこかで市街化区域の土地利用というようなこと、それは権限移譲ができそうな感じで今きておるなというような、何かで私もそれは感じておりました。それで知事がそうおっしゃったということですから、まさにやっぱり方向性ということはそういうことだろうと思います。結構だと私は思います。何も県にその責任転嫁して、こっちはもうただ許可を仰ぐというそういうことだけじゃやっぱりこれからいかんと、やっぱりその自治体、自治体で考えてやっていかなきゃいかんし、首長が責任を取らなきゃいかんということだと思えます。それに関しては、もうまさにそうだということです。ただ、それから先の議論が本当に基山がどういう進め方をやっていったらいいのか、その辺は自然と環境と活力のバランスとか、言葉で言えばそんなことなんでしょうけれども、その辺のところはやっぱりみんなで詰めていかなきゃいかんというふうに思います。

**○議長（鳥飼勝美君）**

久保山議員。

**○2番（久保山義明君）**

そうなんです、それで都市計画マスタープランも恐らく来年度ぐらいは変更の時期にきていると思っております。ただ、課長にお聞きしますと別に変更する内容がなければ開く必要もないということをお聞きしていますけれども、私はこれは結構大きな、もう1歩、2歩本

当進むような話になってきているなという実感もありますし、私はせめてその準備を、その総合的に、これ大規模に開発をしろと言っているわけでも何でもないです、ただ今まで縛られてきたものがやっぱり少しでも緩和されるとなると、それこそこれ市町村の責任でやっていかなきゃいけない部分がかかりふえていきます。そういった意味でも、とにかく準備、常に準備しておく必要はあるんじゃないかなと思います、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

都市計画の線引き関係の、その見直しにつきましては従前にもお話をした経緯があると思いますけれども、今年度都市計画の基礎調査を行っております。それが出まして来年度、平成26年度に都市計画は鳥栖基山都市計画区域になっておりますので、市街化区域設定調査業務というのをまた平成26年度に県と鳥栖市と基山町で行います。それを行いまして、その中で人口のフレームですね、それがどうなっているのかと、それとあとそれに伴って市街化区域の拡大ができるのか、そういったところを鳥栖と基山、県のほうで話をいたします。それで、いつもお話をしておりますけれどもやはり基山町におきましては残存農地が相当あるということで、住宅地の市街化区域の拡大は難しいというふうに思っておりますけれども、うちのほうではマスタープランでも位置づけております長野地区ですね、長野地区の流通の工業地域ですね、あそこにつきましてはどうしてもやはりその市街化区域の編入、それは鳥栖市のほうも新産業エリアといいますかそういったものを見据えたところで同じ考えでございますので、産業エリアの拡大に向けては平成26年度に、拡大に向けて頑張っていきたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

よろしく申し上げます。ちょっと定期借家制度とか、庁舎跡地の問題なんかも具体的にお聞きしたかったんですけど、ちょっと時間の関係でここは省略させていただいて、一般社団法人の移住・住みかえ支援機構、これ聞いたことございますか。企画政策課長。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

それはどこかで聞いたかなというぐらいの程度でしかございません。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

これは住宅も、要するにスクラップアンドビルドの時代が終わったというふうに言われています。先ほど市街化区域の拡大をすればするほど、逆にドーナツ現象も出てくる可能性もあるんで総合的にこれは町のほうで判断しなきゃいけないというふうに思っていますけれども、そうした中でいかに良質な住宅ストックというのを循環させるか、つまりその空き家とか高齢者が住まわれているマイホーム借り上げ制度のことですけれども、きのうちょっと私答弁で課長がそのリバースモーゲージの発言をされましたけれども、何であの制度を研究されたのかが非常に疑問に感じております。リバースモーゲージというのは、土地や建物を担保にする制度だという認識だったんですけれども、それでちょっとこの移住・住みかえ支援機構、これちょっと拡大コピーで、議長の許可をいただいて拡大コピーでまた持ってきましたけれども、ぐしゃぐしゃになって済みません。ちょっとこれ傍聴席からは非常に見えにくいんですけれども、まずこの一般社団法人、非営利組織で後ろ盾は国の基金、いわゆる財団法人がついております。民業圧迫の可能性も出てくるんで、ここは営業はいたしません。電話でこれ相談してもなかなか教えてくれません、この仕組みがどうなっているのか。それで、じゃあどうやっていくのかというのはこの一番下に書いてありますこの住生活プランナーという方たちがかわりに説明や査定を行っていきます。現在、私が知る限りで基山町に2名の方がいらっしゃいます。いわゆる貸したい人、マイホームを貸したい人、これは担保や売買ではなくてあくまでも賃貸です。それで住居履歴がある場合は、現在空き家でもオーケーなんですけれども。それで、借りたい人がいらっしゃいます、借りたい人は敷金礼金なしで3年の定期借家契約を結ぶことができます。貸したい人も、実はこれ終身借家契約もできますし、空室時には賃料の補償もあるわけですね。ですから、当然家賃なんかは、この住生活プランナーの方が査定を行って幾らぐらいの賃料にすべきかという判断をされます。つまり若い人は、子供が小さいときに狭いアパートではなくて結構広いお家を安く借りられるんですね。それで貸したい人も、仮に空室時になっても家賃保証を受けられる。これは筑紫野とか太宰府は既に取り入れられているという話も聞いております。恐らくこれ調査する、いろいろ

ろ調べてみる価値はあると思うし、現にこのプランナーの方が基山町内に2名いらっしゃるわけですね。これを生かさない手はないかと、要するにいろいろこう定住政策、子育て支援を中心にやられていますけれども、もうハードがないわけですよ、住みたくても住めない。ですからこういうことをどんどん積極的にやって、最終的に助成金がいいのかどうかはちょっとわかりませんが、決め手となるのであれば定住政策の助成も出すとか、そういうこともぜひ考えてほしいかと、検討してほしいかというふうに思っています。また、これもちょっと2年前にも言いましたけれども、基山町にやっぱり空き家になっているところで、例えば御家族が町外また県外にお住まいになっている方、この方たちには例えば、登記をされている方ですね、いわゆる登記名義人の方とか相続された方に固定資産税の納付書をお送りしているはずなんですよね。それで、この固定資産税の納付書と一緒にこういう制度の紹介を同封するとか、そういうまずお金のかからないことを、ひと手間ふやすことのできることはあるはずだと思いますけれども、これ税務住民課長これは可能ですよね、できますよね。

**○議長（鳥飼勝美君）**

鶴田税務住民課長。

**○税務住民課長（鶴田勝美君）**

一応そういう関係者の方のリストアップというのは、あらかじめはできます。その中で、最終的には今言われているように亡くなられて、要するに誰も住まなくなって、そしてそこにもともと住んでいた方はもう遠くで家を持って帰ってくる予定がないと、そういうふうな状況はもう一步踏み込んだところで調査をしなければわからない部分がありますので、それに近いように調べていくことは可能だと思います。

以上です。

**○議長（鳥飼勝美君）**

久保山議員。

**○2番（久保山義明君）**

はい、ありがとうございます。もう税務住民課長いつも前向きな答弁をいただいて、私も非常にうれしく思いますのでぜひ、かなりやっぱり困難な部分もあると思うし、プライバシーにかかるところもあると思います。ただ、これは決して拘束するわけでも何かを罰則するわけでもなく、あくまでもそのPRというか情報の一環として捉えていただければ、結構広いところでも可能じゃないかなというふうに認識をしておりますので、ぜひともお願いをし

たいと思います。とにかくもう、やれるところからはもう片っ端にやっついていかないと、本当に人口フレームでどうなるのかという、もうこの都市計画にもかかわるし総合計画にもかかわるし、またこの庁舎も2万1,000人を目途に建てられたものですし、いろんなものもそうですよね。とにかく片っ端から、とにかくやってみる、これが本当に必要なんじゃないかなというふうに思いますけれども、町長いかがですか。まず、せめてこの移住・住みかえ支援機構のホームページぐらい見ていただけますか。

**○議長（鳥飼勝美君）**

小森町長。

**○町長（小森純一君）**

確かに人口減って今まで来ておりますので、何とかしなきゃいかんというもう切羽詰まったような気持ちも持っておるようなわけでございます。そうしたところで、手ぬるかったかもしれないかもしれませんけれどもやっぱり住環境をというか、ソフト面での住環境をやっぱり整備していくべきだと、しかしそれもある程度もう先行したところで、先行と言えるかどうかはわかりませんが、基山町はある程度やってきたということです。これからはやっぱりハードといいますか、いろんなその本当に家がどうなんだというような、その辺を検討してそしてそれに対する対策を打っていかなくちゃいかんというふうに思っております。何でソフト面をと私が最初思ったかという、やっぱり今住んでいる人が幸せ感、幸福感を享受できるようなそういうところでなければ、この方たちがいやもうよそがいいから出ていこうと、それじゃあもう全くプラスマイナスもマイナスもうひどいところでございますから、その辺の確保というかそれをやっぱりしっかりさせたいということと、それからそれをアピール、PRして新しくよそからお見えになっていただくというような、そういうことでやってまいりましたけれども、本当に定住政策、住宅政策、こういうことをやっぱり考えていかなくちゃいかんとは思っておりますし、ホームページということでございますから私も何とか見させていただきたいと思っております。

**○議長（鳥飼勝美君）**

久保山議員。

**○2番（久保山義明君）**

ぜひとも、これはもう本当待ったなしの状況が続いておりますので、とにかくやれるところは徹底的にとことんやっていただくということをお願いして3項目めに入ります。

この野良猫から地域猫へというくくりで、その対策についてお伺いをいたします。

まず、この項目に入る前にお断りをしておきますが、私は決してその条例化や罰則規定を求めているわけではありません。ただ、1回目の答弁にもあったように飼い猫、野良猫、地域猫、また野猫とかというのものもあるらしいですけれども、非常にそのくくりがわかりにくいのですよね。恐らく行政、農林環境課にも相当電話は入ってきていると思います。その中には、ふん尿のクレームなんかもあるというふうに答弁されていますけれども、恐らくそのいっばい猫がおるけん捕まえてくれというふうな相談も相当あると思っております。だからこそ、ちょっと私は結構住民の方にもまだ誤解をお持ちのところも、行政は捕まえることができませんので、それもやっぱりなかなか知り得ないということになると、1度整理すべきではないかなというふうに考えてまずお尋ねいたします。現在検討中、またこれからの対策などありましたらお聞かせください。

**○議長（鳥飼勝美君）**

松雪農林環境課長。

**○農林環境課長（松雪靖弘君）**

まず、現状について説明させていただきます。今議員おっしゃいましたように、猫の苦情はかなり現実あっております。といいますのは、例えば近くの猫が自分の家の中でふんをしたというところもあるし、それをどうにか捕まえてくださいとか、また家の中で猫が死んでいるということをどうにかしてください、ましてや河川、または道路等で猫が死んでいる、その場合は公共施設でございますので町のほうが行ってしまいますけれど、現実に猫の苦情も先日看板等ないでしょうかということでも来られましたけれども、あくまでもうちのほうにつきましては個人でやることではなくて区長を通して、看板等やっている次第でございます。だからそういうふうに関係猫の駆除については、犬も同様ですけれど猫については先ほど議員おっしゃいましたように町が行って捕獲、あくまでも愛護動物でございますので、あくまでもそういうことはできませんので今正直に電話と、またさっきより言っていますように問い合わせは結構あってる次第でございます。

**○議長（鳥飼勝美君）**

久保山議員。

**○2番（久保山義明君）**

そうなんです、非常に難しいところがあって、私もいろいろ調べている中で全国的に見て

もやっぱり調べると、この福岡市と佐賀市の取り組み、これがやっぱり一番理にかなっているような気がしております。福岡市の場合は、この地域猫守り隊事業実行委員会というところが立派な冊子をつくっています。それで佐賀市は佐賀市役所が野良猫でお困りの地域の皆様へということで、これも非常に、要するに猫がどうしてもだめな方と、猫をどうしてもかわいそう、かわいいと思われる方、両方に分けてきちんと書かれています。この辺は非常にわかりやすいかなと、ただこの両極端な思惑が存在するからこそ、その解決というのが非常に困難なようにも感じております。この地域猫、佐賀市も福岡市も地域猫という形でやられていますけれども、これはやっぱりグループとして、1つの単位として活動しなきゃいけない。その前にまずその個人的にできる活動というのは何かないのか、お尋ねいたします。

**○議長（鳥飼勝美君）**

松雪農林環境課長。

**○農林環境課長（松雪靖弘君）**

今の議員御指摘の地域猫の件でございますけれども、当然個人的にはあくまでも今おっしゃるようにグループないしは自治体ですということ、佐賀市の条例ともそういうふうに記載されていると思います。個人でやるということは、あくまでもやはり猫をふやすという形でございますので、あくまでも自分の飼い猫に対しては当然そういうことは当たり前の話でございますけれど、かわいそうだから、猫がまだ子猫だからという形で餌をやるとどうしても野良猫とかふえることでございますので、それをよく先ほど答弁もしましたように、そういう近くの方が餌をやっていますよというふうな電話もあっております。そういうことがあれば、今町長の答弁にあったようにうちのほうでもうそういうことはやめてくださいよということは実際言っていますけれど、それが本当に次の日からやめていらっしゃるかについては確認はできていない状態ですけれど、当然そこに行ったらやっている方については餌をやらなくてくださいということで、個人的にやるというのは基本的には難しいというふうに考えております。

**○議長（鳥飼勝美君）**

久保山議員。

**○2番（久保山義明君）**

それともう1点、これ先ほど言われましたように行政とか保健所は捕獲できません。例えば、自分で自分の敷地内で捕獲を行って保健所を持ち込む、これは違法ですか。

○議長（鳥飼勝美君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

実は、鳥栖の保健福祉事務所のホームページ等を開きましたら、やはり実際この中ではやはり自分の飼っている猫は生涯飼育しなさいということで、それでもどうしてもできない場合、または引っ越し等で、まあ引っ越しだけでもだめですよということで平成25年9月1日で愛護法の改正によりまして、やっぱり福祉事務所も安易に猫は持ってきてもだめですよというのが実際あっています。しかしながら、通常の値段等がありますけれど、自分で家で捕獲したやつを今電話であっているのは、捕獲しましたと、役場が取りに来てくださいよというふうな電話があるんですね。現実には役場に持ってこられた猫については、持って帰ってくださいというのはどうしても無理があるんですね。だから今、持ってきていらっしゃった猫については基山町のほうで保護するという形にしておきますけれど、電話で今捕まえたから役場に取りに来てくださいよというのはちょっとこの段階ではもううちのほうは、捕まえた段階ではおたくのほうで何らかの処理をしてくださいと言うしかないのが実情でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

そうなんです。それぐらいやっぱりちょっとややこしいんですね。実はこれ自分の敷地内で捕獲した分は、愛護センターとか保健所に持っていくというのは違法じゃないし、向こうも保健所、愛護センターは断ることができない、これは動物愛護法の18条でそういうふうに書かれていますので断ることができない。だからこそなんかこう余計ややこしくなっているんだと思っています。ただ、猫がそのお腹を空かせてかわいそうだから餌をやっている、その何が悪い、最近では通勤途中に車でばっと来られて餌をばっとやられてだっど行かれるそうです。その車が来た瞬間にもうあちこちから猫が集まってくるそうです。そういうふうになってきておりますし、どんどんやっぱり悪質化という観点ではないんですけど、やっぱりかわいそうだと思ってやられているんでしょうけれども、猫というのは通常春と秋にふえるというふうに言われていますし、2頭つがいの猫がいたら2年間で30匹になるというふうに言われています。つまり、かわいそうだから餌をやった、でもそれが30匹にふえてい

って、今度は余計にかわいそうな猫がふえていくという認識をやはり多くの町民の方にもわかっていたかかないと、これはかわいそうだから餌をやるというだけの問題ではないと思うんですよね。一旦ちょっと地域猫に話を戻しますけれども、地域猫にした場合にこれは基山町として地域猫を推進していったほうがいいんじゃないかという立場ですか。

**○議長（鳥飼勝美君）**

松雪農林環境課長。

**○農林環境課長（松雪靖弘君）**

まず、地域猫に当然そうなる条例等が出てくるかと思えますけれど、以前平成24年の6月に大山議員のほうからも地域猫について一般質問がっております。その中でも当然議員が一番最初言われたとおり、猫の好きな方、猫の嫌いな方、当然その地区にはいらっしゃいますけれど、地域猫するにはあくまでも先ほど言いますようにグループないしは自治会を当然そこで設置しないと、当然地域猫という位置づけにつきましては去勢手術ということ町長のほうから言われたと思えますけれど、そういうふうな去勢手術もしない猫をずっとするのは不可能だし、先ほど言いますように好きな人、嫌いな人がいますから、実際この地域猫の位置づけ、実際そういうふうな条例等ですということも非常に今の段階では難しいかなという考えでございます。

**○議長（鳥飼勝美君）**

久保山議員。

**○2番（久保山義明君）**

とにかくこの地域猫というのは、去勢手術をして一代限りはその地域できちんと面倒を見ましょうということなんですよね。私はそういう制度もあるということ、やはり知らせてもいいんじゃないかなと思っています。そこはきちんと区別をしていかないと、非常に複雑にかみ合っていますのでわかりにくい。そしてまた、その地域猫活動をじゃあこのグループでやりましょうといったときに、逆にそれがそのコミュニティの形成につながっていけば、つながっていかないですかね、そうなんです難しいんです。ですから、非常に難しいんだと思っています。それで2年前の大山議員の質問では、きちんと周知活動を行っていくというふうに回答してあります。しかし残念ながらこれがまだできておりません。私はこの地域猫が存在する地域というのは、割と団地とかそういうところが非常に多いような気がします。そういうところに、逆にやっぱり出前講座として出向いて、そこにきちんと地域担当職員も

一緒に行って、そしてみんなでじゃあどういうことができるかという話し合いを設けていくべきじゃないかなというふうに考えますけれども、これはいかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

今、団地関係で猫が多いという御質問でございますけれども、猫が1カ所にずっといるのはそこに餌をやる人がいるからその団地がふえるという形で、その団地に行ってもほかのところに猫がいるということですから、実際今のところ広報でも猫には餌をやらないくださいという広報はしています。だから今議員おっしゃいますように、各地区に地域担当者連れて、そして猫のこういうふうな地域猫のこういうふうな法的にもありますよということじゃなくて、やはり私はそういう地区じゃなくてやはり広報等でまずは餌をやらないという、そういう位置づけじゃなくてあくまでもまず餌をやらないということが第一段階で啓蒙啓発していかなければならないかというふうには考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

そういう法的な問題とか多様な考え方がありますんで、ぜひともまずはじゃあ広報からきちんと周知活動を、いろんな多角的な面からやっていただきたいなというふうに思っています。

ちょっと時間が少なくなりましたが、最後の4項目め、家庭教育支援についてお伺いいたします。ちょっと時間もありませんので、ポイントだけお尋ねいたします。所管課は教育学習課、つまりこれ生涯学習係だというふうな認識だと思いますけれども、恐らくこの部署において今まで家庭教育という文言すら出てきたことはなかったと思います。しかし教育長、教育の根幹であるということは間違いありません。ここはちょっとどうしても押さえておかなきゃいけないんで、今後どうしていかれるか、まずここをお尋ねいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

教育の根幹であるかどうかというのは、まさに生まれてから一番最初に教育を行うのは親

子関係だと思っておりますので、これは人間のみならず動物も全てそうだと思います。それから、今後家庭教育支援のために国の教育基本法の中にそういう項目を定めておまして、行政もそれを支援するということですので、私たちはどれだけのものができるかというのはまだきちっと精査しておりませんので、そのことについてはこれからちょっと勉強させていただきたいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

家庭教育そのもの、今回の答弁も1回目も町長がされました。所管は教育学習課でありながらも町長が答弁されたということは、恐らくこの基山町で言えば教育学習課からこども課、健康福祉課、これどこが所管課になってもおかしくない業務だとも思っています。私はこれを機会に、ぜひその横断的な連携というのをとっていただきたい。だからこの子ども・子育て会議の中での位置づけというのも聞いたわけです。確かにその業務として考えられるのもいいと思うし、また別にそのオフサイトのところで担当の人間でいろんな話をさせていただくのも構わないと思いますけれども、まずこういう話し合う場を設けて、その家庭教育支援とはどうあるべきかとかそういう話をさせていただきたいなと思いますけれども、これはできますか。これはどなたが答えられても構いませんけれども。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

全体の担当窓口として教育学習課ですので私のほうで答えさせていただきます。活動の分野というのがこれが広範でございまして、先ほど教育長も言いましたように生まれてから妊婦さんの教育、それから小さい乳児の教育、それから大きくなってきた幼児の教育、学校における教育、それからさまざまな不登校とかそういう問題もございまして、それからまた卒業されて社会に出るときの引きこもりとかニートとか、そういった問題とか非常に広範囲でございまして、今のところそこそこの保健センターで対応したり、こども課で対応したりしていますけれども、行政だけでなくCSOとかそういう団体でも取り組まれているところもありますので、今後研究していきたいというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

ちょっと時間もなくなりました。先ほど教育長が言われましたように、この家庭教育を支援するという、行政も支援するというは法律に書かれているわけです。ただ、私が見る限り、私が知る限り、この家庭教育について本当になんか抜け落ちているなという印象を持っています。これは恐らく、機構改革によって本当に大切な事業というのが何かこうずっと抜け落ちている気がしてなりません。これは今までの事業の管理だけに固執するわけではなくて、毎年毎年やっぱりしっかりそのゼロベースで事業の見直し、廃止、新規立ち上げを考えていただきたいというふうにお願ひしながら、これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で久保山義明議員の一般質問を終わります。

ここで午後2時20分まで休憩します。

～午後2時10分 休憩～

～午後2時20分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開し、次に、大山勝代議員の一般質問を行います。大山勝代議員。

○8番（大山勝代君）（登壇）

皆さん、こんにちは。8番議員の大山勝代です。

一般質問2日目の最後です。お疲れかと思いますが、どうぞよろしくお願ひします。

さて、今回の私の質問は、教育学習課に基山3校の教育環境と教育条件の整備についてお伺ひします。そしてもう1つは、男女共同参画推進についてです。

1つ目の教育については、7項目お尋ねします。

1、3校、各校ですね。教育予算の中で一般的に私たちは消耗品費と言っていますが、需用費についてお聞きします。5年前と今年度比較を示してください。

また、図書費の比較も同様にお願ひします。

佐賀県の施策で今回公共機関などのトイレを和式から洋式に改装するとき補助を出すということになっています。学校現場でのトイレの改修について現在考えていらっしゃるかどうか。

今、基山中学校3年生の普通教室と、特別支援学級のエアコン設置が行われています。その後のエアコン設置の見通し計画を教えてください。

5項目めです。電子黒板が各学校に導入されていますが、その増設を考えていらっしゃいますかお尋ねします。

先日、所管調査で若基小学校の3年生の授業の参観をさせていただきました。この3年生は2年生まで2クラス20人ほどの人数で学習をしていました。しかし3年生から40人の定数に戻りましたので1クラスになってしまい、児童も担任の先生も昨年までと勝手が違い困難の様子です。単学級、1クラスだけという単学級の解消は考えていらっしゃいませんか。すなわち、町単独で臨時教員を雇い、4年生から2クラスにするということです。

1項目めの最後ですが、前回9月議会で私は教職員の多忙化解消についてここで質問をしました。その後、何らかの具体的解消策があり実施されているでしょうかお尋ねします。

大きな2つ目は、基山町の男女共同参画推進状況についてです。

2011年3月にこの策定プランができました。その後2年になろうとしています。これまでの取り組みを簡略に示してください。

ことし平成25年度、具体的な施策の実績や実施が何がありましたか。

また、来年度はどういうことを計画されていますかお尋ねします。

これで1回目の質問を終わります。どうぞよろしくお願いします。

**○議長（鳥飼勝美君）**

小森町長。

**○町長（小森純一君）（登壇）**

大山勝代議員の御質問にお答えを申し上げます。

1項目めは、教育学習課ということでそちらのほうからお答えします。私は2項目めの男女共同参画推進状況についてということの(1)策定プラン2011年3月策定後の取り組みを総括的に示せということでございます。男女共同参画の取り組みについては、計画の中で3つの基本目標を掲げ、基本目標ごとに基本課題を設けて取り組みこととしております。基本目標「人権の尊重と男女共同参画の意識づくり」の基本課題「男女共同参画に向けた広報・啓発活動の展開」につきましては、研修会、講習会、セミナーなどの情報を広報きやまやホームページに定期的に提供しております。男女共同参画研修会につきましても、平成24年度から町職員を対象とする研修会を実施しております。また、図書館にも少しずつではあります

が関連図書をふやしています。男女間のあらゆる暴力の根絶、子供・高齢者の虐待の根絶につきましては、相談担当課を設け広報・啓発活動やDV・児童虐待の相談、個人情報保護の徹底などを行っております。

次に、基本目標「あらゆる分野において男女がともに能力を発揮できる環境づくり」の基本課題「政策・方針決定の場への参画の推進」につきましては、町の審議会等への女性登用促進を図りました。審議会等の女性参画率は、平成21年16.1%から平成25年10月では18.5%となっております。「働く場での男女共同参画の推進」につきましては、放課後児童クラブの対象学年を6年生まで拡大し、子育て支援の充実を行っております。「家庭生活での男女共同参画の推進」につきましては、男性の家庭生活への参加促進としてパパママ教室や男性料理教室を開催しております。

基本目標「男女がともに健康で安心して暮らせるまちづくり」の基本課題「年齢・障害の有無にかかわらず、全ての男女が安心して暮らせるまちづくり」につきましては、道路、公園のバリアフリー化による環境整備を行っております。また、交通機関の整備についても循環バスの運行見直しを行っております。

(2)の平成25年度の具体的施策実施の内容を示せということです。平成25年度につきましては、基本課題の事業を継続して実施しております。平成25年度に実施した具体的内容につきましては、女性の審議会委員登用及び町女性職員の管理職への登用促進ということで、基山町防災会議委員などの登用や女性職員を管理職へ登用をしております。また、就労環境整備の面では、働く場での男女共同参画の推進ということで放課後児童クラブの対象学年の拡大を実施しております。

(3)平成26年度の施策の予定は何かというお尋ねです。平成26年度の施策につきましては、男女共同参画推進プランに掲げております施策について、進捗状況を調査し、事業推進を図ってまいります。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）（登壇）

1項目めの、子供が学校生活を快適にすごすための教育の充実をという各項目についてお答えをいたします。

(1) 教育予算各学校の需用費の比較を示せということで、2008年から2013年の比較を申し上げます。2008年と比較したもので申し上げます。基山小学校2008年1,122万5,000円に対して13年度は938万6,000円、183万9,000円の減でございます。若基小993万円に対して2013年度601万円、392万円の減でございます。基山中でございます、1,447万5,000円に対して13年度が941万円でございます。506万5,000円の減でございます。

(2) 図書費の予算の比較でございます。同じように2008年と比較したものを申し上げます。基山小学校が2008年度61万円に対して13年度が50万円、11万円の減でございます。若基小は41万7,000円に対しまして29万7,000円、12万円の減でございます。基山中学校が100万に対して同じように2013年度も100万円で、増減がございません。

(3) 各学校のトイレの改修、和式から洋式ですが、これを考えているかということですが、現在のところ特に要望もありませんので考えておりません。

(4) 今後のエアコン設置の見通しでございます。ことしの夏は異常気象により猛暑日が例年より多くありました。その対策については、エアコンまたは扇風機などが考えられますが、今年度基山中学校にエアコンを設置いたしますので、その評価を検証し今後の対策を検討しなければならないと考えております。

(5) 電子黒板の増設を考えているかということですが、現在県においてICT利活用教育推進事業臨時交付金要綱が策定中ですので、県内の他市町の状況を見ながら検討している段階でございます。

(6) 若基小学校の単学級の解消はできないかということですが、若基小学校の第3学年の在学者は現在43名で、そのうち3名が特別支援学級在籍でございますので、普通学級は40人の1学級編制となっております。国の学級編制基準の上限の40人編制1学級で3学年の普通学級を編制しているわけですが、そのことで特段の支障は出ていないと認識をしております。次年度についても、国の示した基準にのっとり編制をしていきたいと思っております。

(7) 教職員の多忙化解消のための施策の具体的なものは何かということで、多忙化解消のために継続的に業務の見直しを行っています。行事の精選や準備の効率化、会議回数の適正化や時間の短縮などを指導しています。また、3校とも業務記録をとっていますので、教育委員会で定期的に把握をし、業務の効率化について管理職から継続して指導させていきたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

ありがとうございました。それでは、再質問に移らせていただきます。

1項目めの需用費の比較ですが、3校とも減額になっております。その理由、根拠、何でしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

2008年度におきましては、給食室が各学校にございまして、現在は給食センターとして独立いたしております。この予算の中には、その給食費の調理業務の需用費も入っておりますので、その分が減になっていると思います。ちなみに、給食センター分の需用費を合計しますとほとんど金額は変わらないと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

済みません、ちょっとほとんど金額は変わらないというのは、給食調理業務を外した額を今マイナスということと言われたわけですか。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

各学校には、学校管理費と教育振興費がありますけれども、その中に、学校管理費の中に2008年度においては給食調理場も一緒にありますので、そこの予算の中で執行いたしておりますので、現在2013年度は給食センターということで別の予算組みをいたしております。これが1,111万円ほどありますので、それを合計しますと3,453万9,000円というふうになりますので、差額12万円ほどはありますけれどもほとんど変わらない。逆に生徒数が減少しておりますので、1人当たりには換算しますと1人当たりはふえているのではないかなというふうに思っています。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

私は、今言われたその生徒数が減ってきているので、その単価の減りかと思って単純に考えていましたが、少し理解できました。だけれども、それにしても減額数が、減額率といえますか、減額が大きいので、それで今それぞれの学校がその用紙代とかコピー代とかそういうのが足りなくなっていないのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

先ほども申しましたけれども、金額的にはほとんど減少しておりません。ですから、1人当たりにすればむしろふえている状況ですので、御指摘のことには当たらないというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

わかりました。私の想定とちょっと違ったので、質問をちょっと変えていかなければいけないと思っています。ただ、一般的に需用費が減るということ、数字だけを見たときですね、中身その給食センターのそのことだけ、それは置いておいて、それはやっぱり好ましいことではないと私は思っています。ですから、需用費を今から、以前よりも1人当たりを試みたらふえているとおっしゃいましたので、今後またそれが増額になることを期待していきたいと思います。昨年、用紙が年度末足りなくなったそうなんです。用紙のその年間に使うのがですね。それで、3校でやりくりをしたというような話も聞いています。そして、私の経験ですけれども、例えば低学年をしているときに白用紙が単価が高いですからね、ザラ紙でということプリントをしますよね、そうしたら濃く書いたり、消しゴムの消し方が下手でもうビリビリあちこちで聞こえるんですよね。ですから、結果的には余裕を持った需用費を使えばなと経験から思いますので、どうぞよろしくお願いします。

それで、来年度の予算とはどうなっていますか。増額ですか、25年度がですね、その辺がわかりますか。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

予算の要望の締め切りが昨日でしたので、まだちょっと私も議会中でその予算要望の資料をちょっと見ておりませんのでわかりませんが、ちょっと現在のところ把握しておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

要望の締め切りが昨日だったということで、現場では、上からは校長先生たちからは儉約してください、コピーはもう最小限度にとどめてください、裏紙を使えるなら裏紙を使ってください、そう言われます、今も多分言われていると思います。それで、現場はそれと同時にそれなりに言われなくても無駄は極力省いていましたし、今でもそうだと思います。ですから、何度も言いますが、もし今度その締め切りで見られて昨年度よりも減額になっていたら、もう少しここふやさんねえっておっしゃっていただけますか。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

需用費につきましては、差引簿を各学校をもって計画的にするように指導をいたしております。やはり当初から、どんとつけるのではなくて、やっぱりある程度必要最小限といいますか前年度を見越した実績をもとに予算要望をすると、それでもどうしても突然の支出とか突然の行事とかで足りない分は補正予算で対応をするというのが基本原則でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

わかりました。同様に図書費についてです。先ほど、基山小と若基小は減額になっていました。この理由は何ですか。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

金額では減額ですけれども、先ほど申したように生徒数が減少しておりますので、若基小が若干の減少幅が大きいと思っておりますが、1人あたりには図書費としては余り変わっておりません。また、これ文科省が出しております学校図書館図書標準という、標準表があるんですけれども、一般的には図書室の充足率というふうにしておりますけれども、現在基山小が1万3,714冊で125%、若基小が1万3,180冊で150%、基山中が1万3,656冊で104%ということになっておりますので、特に基山小、若基小については十分充足しているというふうに認識しております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

子供たちは、新しい本が好きなんですよね。充足率と言われたら、ああそうかなとも思いますけれども、廃棄が少ないんじゃないか、まだ読めるけれどもこれはやっぱりもう廃棄しようねって、そしてもう少し広く子供たちのニーズに応えた分野を図書購入したいねというのが司書教諭といますか、司書の方の気持ちだと思います。ですから、この減額率が割と高いんですよ、率として、ただ充足率言われましたけれども、基山小が18.1%、若基小が28.8%も減になっているんですよ、5年間ですけれども、子供の人数は少なくなったにしてもですね。ですから、これは先ほどの需用費と同じように、少しずつでも額を上げていく、そういう教育学習課の努力をお願いしたいと思いますが。それだったら、その中学校が減額になっていないのは充足率の関係ですか。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

先ほど言いました104%ですね、これの数値と例年1人当たりの本代といますか、そういうふうな形での算定をしているというようなところで、その組み合わせで同じ予算要求額になっているんじゃないかと思っています。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

わかりました。くどいようですが、教育予算、図書費、需用費、それから光熱水費、それ

から報償費などは極力減額しないようお願いをしたいと思います。

次に移ります。学校のトイレ改修についてです。それぞれの学校の和式と洋式、どれくらいの割合といたしますか、今わかりますか。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

各学校全体ではちょっと把握しておりませんが、その学年にあります1列のトイレですね、その中では基山小学校が男和式3に洋式1の4つ、女性が和式1つに洋式7の8個、それがワンセットになっております。それが各学年といたしますか、そういうところにあります。それから若基小ですけれども、男性のほうは和式が1つで洋式が1つの合計2、女性用が和式が3で洋式が1の合計4です。基山中学校が、男性が和式が2、洋式が1の合計3。それから女性につきましては、和式が7、洋式が1の合計8でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

今言われたように基山小は洋式が多いんですね。若基小は逆に和式が多い。佐賀県のみんなが暮らしやすい社会を目指すということで、洋式トイレをふやすように施策が進められていますが、これは公立学校も対象になりますか。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

公立学校も対象になりますけれども、ユニバーサルの方は2カ所ということで40万の80万ですか、しかしこの前中学校いたしましたときには大規模改造でしたので、補助率3分の1ということですから、総額が大きいございますので補助金としてはこの大規模改修あたりを使ったほうが町にとってはメリットが大きいというふうに考えます。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

トイレの歴史はくみ取り式から水洗式に変わりましたよね。学校でも以前は和式だけでし

た。それが、骨折をした子供とかがおるときにとっても不便で、少し洋式トイレが必要だという声が上がってきて、少しずつ洋式トイレになったように私の記憶では覚えています。けれども、まだ今言われたように若基小と基山中学校はそれぞれのフロアでトイレがある中で、1個ずつですよ。それをやっぱりふやしていただくのが今の流れに合っているかなと思います。今の流れっていいますと、それはやっぱり家庭のトイレの洋式化ですね。今、男の人がする、立ってするのと、女性がするというのは2つに分かれていたものがコンパクトに一緒になってしまって、男の人でも個室に入って上ふたを開けてするというのが一般的です。そしたら、子供が立ってああいう形で仕切らんというのも、隣において何人もでするのができないという子がふえているそうです。そして話しを聞くと、自動で流れる家庭が、終わって立ち上がったら流れてしまうという、だからもうそれでぱっと個室から出てしまう、学校は流れていないわけですよ。だからその指導も低学年では大変だというお話も聞きました。一般的に、男の子も女の子もしゃがんでするという経験がとっても少なく、それにこだわってできない、それで10分間の休みのうちにあそこしか洋式トイレがないからって待っとくけれども、もう次の授業のチャイムが鳴ってしまう、それで我慢して教室に行っておもらしをするとか、そういう話も聞いています。ですから、基山小のように、段階的に洋式をふやしていくように考えていただけませんか。

**○議長（鳥飼勝美君）**

原教育学習課長。

**○教育学習課長（原 博文君）**

基山小学校と基山中学校においては、トイレの改修、基山小学校は新設のときですね、要望をとってこの数字を決めさせていただきました。それは平成20年のことでございます。基山中学校は平成22年に大規模改修したんですけれども、このときも要望をとりましたところ、なかなか公衆といいますか、みんなが使うトイレでは洋式を使いたくないという子もおられるということで、この数値が上がってきたわけでございます。ですから、若基小学校は平成元年に整備しましたからこういう数字が現在の数に合っているかどうかというのは再考必要だと思いますけれども、中学校においては中学校側で要望をとって整備した比率でございます。

以上です。

**○議長（鳥飼勝美君）**

大山議員。

**○8番（大山勝代君）**

そうしたら、それをうのみじゃない、若基小の改修を特に考えてください。

次です。エアコン設置についてです。ようやく、今工事をされているんですね。本当は、ことしの夏から使えるのかなって私たちは思っていました。それに対して、みやき町は既に全小中学校普通教室に設置されています。きのうの佐賀新聞ですが、12月議会で佐賀市の一般質問のときに、そのエアコン設置について2人の議員が質問をされたそうです。前向きに検討という回答が出ています。最近の40度近い猛暑の夏ですね、同じ三養基郡内で、片方の基山町の子供たちは我慢を強いられるということよりも、できるならそれが解消できた方がいいと思いますが、町長。

**○議長（鳥飼勝美君）**

小森町長。

**○町長（小森純一君）**

みやき町の例が出ましたけれども、そこそこいろいろ事情とといいますか、財源とといいますか、そういうことがございまして、みやき町はもう思い切ってなされたということかと思えます。それから吉野ヶ里もそうですかね、上峰も神埼もそうですか、その財源というようなことかもしれないなと思って私は聞いておりました。基山町においては、今度中学校にもう設置しますので、その辺の状況を、さきにもお答えにあったようにその辺のことを教育学習課、教育委員会では考えてあるのかなというふうに思っております。

**○議長（鳥飼勝美君）**

大山議員。

**○8番（大山勝代君）**

町長としては、流れとしてそうだからつける方向でという答えは出ないわけですね。

**○議長（鳥飼勝美君）**

小森町長。

**○町長（小森純一君）**

これは以前から私言っておりますように、子供のためということを考えて本当にエアコンの必要性がどこまであるのかというような、さっきちょっと出ましたけれども扇風機というような考え方も、もう時期的なことを考えるとその辺でどうなのかなと、それから我慢する

とか何とかというような、これはちょっと今通用しないのかもわかりませんが、そういうところでちょっと状況を見たいということでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

状況を見たいというのが先ほど教育長が答えられたその評価を検証して、今後の対策を検討するということだと思いますが、エアコンの評価の検証ってもうちょっとわかりやすく。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

エアコンと扇風機という選択肢の中では、それはもちろんエアコンのほうがすぐれているとは思いますが、扇風機を先につけるかということも、そういうところもあるわけですね。ところが、やはりもう扇風機をつけてしまうとエアコンにいったときに2重投資になってしまうということで、そのあたりを検討といいますか、どれだけ何回ぐらい回数使うのかとか、どのくらいの温度設定でいっているのかとか、いろんなことを検証してから今後に生かしていきたいとそういう考え方でおります。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

今回3年生につけられたのは、受験対策の1つですよ。けども、先ほど言われたその検証というのがですよ、設置の時期がずれましたのでことしの夏はできなかった、来年の夏の状況、そしたらそれを見て検証ということに、それを見てもしつけるって段階的にもつけていこうということになったら、また期日が1年以上もずれてしまうわけですね。聞くとところによると3年生の教室よりも2年生の教室のほうが管理棟との関係で風がとにかく当たらずなくて、中央の教室が蒸し風呂状態なのだそうです。ですから、3年生はついた、2年生はまだいつつくかわからんということじゃなくて、来年とりあえず2年生もということになりませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

先ほど申しましたように、やっぱり大きな予算を伴いますので、設置についてもそうですし、ランニングコストについてもですね、ですからそういうことをもう少し時間をかけて検証していきたいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

ようやく3年生がつかまりました。それで検証をした結果、これで打ちどめということにはなりませんよね。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

検証するからには、やはりつけてダメだったものをつけたということもおかしな話で、やはりどうすればいいのかということはプラスの方向で考えていくと、そういうことを思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

済みません、私の言い方がきつくてごめんなさい。先ほどみやき町にしろ神埼にしろ吉野ヶ里にしろということで東部地区はもうほとんど、鳥栖市もそのつけるという方向だということを知っています。そうしたら、何回も言いますが、検証の結果余り効果がなく、そのランニングコストも高いし、またつけるとなると何千万もって、だからやめようということには私はそれは承服できないというのを思っています。ぜひこの流れをそのまま推進していただきたいというふうに思います。

次の項目です。電子黒板ですが、今それぞれの学校何台ずつ入っていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

電子黒板の整備状況でございますけれども、現在基山小学校が3台、若基小学校が4台、

基山中学校は4台でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

なんか若基小に行ったときに3台っておっしゃったように記憶していますが、もう1回それは確認をさせてください。県においてICT利活用教育推進事業交付金要綱の策定中と言われましたが、もう少し具体的に教えていただけますか、内容を。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

県において、平成32年を目途に電子黒板とかタブレット型パソコンとかそういうのを整備すれば1クラス当たり20万円の補助を出しますというような、概要といたしましてはそういう補助制度でございまして、今そういう要綱案をつくっているという段階でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

県がつくっているの、それを各学校が応募するということになるわけですか。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

市町の教育委員会が取りまとめをして、申請をして認められれば交付されるという制度でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

32年度までといったら、随分まだ時間がありますよね。そして、先ほどまた教育長の言葉取り上げますけれども、県内の他市町の状況を見ながら検討している段階だって言われましたけれども、基本的には今電子黒板がそれぞれの学校に入っている、その教育効果を見て取りまとめて補助を申請するのではないのですか。他市町の状況を見てなのですか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

交付要綱には、全ての教室に電子黒板を、全ての子供たちにタブレットをとか、そういう平成32年までに、それが条件で1クラス当たり20万円の補助をするということなんですね。それで、とりあえず私たちはできればということで計画だけを考えているんですが、27年までに電子黒板が学級に行きわたるように整備ができたらということを考えて、その計画  
そういう考えでおるところです。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

わかりました。

次にいきます。昨日、同僚議員2人からも若基小学校の3年生の問題について質問されました。私も2クラスになるということを強く要望する観点で質問をしたいと思います。ことしの3月議会で私は、若基小学校だけではありませんでしたけれども、学年ごとの学級数と児童数を聞きました。若基小学校の3年生以外は2クラスずつ、現在ですね20数人、6年生だけが30人で学習をしています。そしてこの現在の3年生ですが、先ほども言われましたように40人です。補助員の方がついてこられるにしても、特別支援学級の子供も教科によっては3人同じ教室で授業を受けます。これは1年限りのことではありません。このまま児童が転入ということがない、逆にまた転出していくということになると、中学年3年生4年生、高学年と、4年も続くということになるのですよね。それを考えたときに、今の2年生と4年生と比較をして、先ほど教育長は特段の支障は出ていないと認識しているとおっしゃいましたけれども、1年間だけではわからないと私は思いますが、もう一度認識をお願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

授業をごらんになってわかれたと思いますが、私も2回ぐらい見ましたが、1時間ずつと入って見たんですが、非常によくまとまっていい学級だなと、それとよく指導しているなというのが印象だったです。それは教師の力量にもよると思っていますが、来年度、再来年

度もおっしゃいますとはやはり40人という国の学級編制の基準というのがあります、これで40人でじゃあ2クラスにしたからじゃあ39人はどうかと、じゃあ38人はどうかと、そうなるどこかでやっぱり基準を引いてやるのが、これが国が40人でと言っているわけですね。ただ小学校1年生は35人ですが。ですから、現在のところ国の編制の基準でいきたいと思えます。ただ、若基小は全部で13学級です。13学級には国の教職員の配当定員というのがありますが、これが教諭を入れて教諭が16名だったと思えますが、16名という13学級にして3人余るわけですね。この1名を使ってじゃあ学級数を落とすのでやれるかという、それはできることはできるんです、制度の上でも。ところが、そうなる教務主任の仕事であるとか、学校全体を見ている教員の仕事がもうできなくなるんですね。ですから、そういうことを考えますと、それから国の加配とかがきますね、こういう目的に使いなさいという加配が、それに少人数とかT T用という加配がきますが、それは目的外には使用できませんので、やはり現在の状況を見ますとですね。これが物すごく大きな学校だったら、1人ぐらい回しても少し余裕があるということはあると思います。基山中はそれをやっています。ですから、若基小の規模ではこれは40人の編制で来年の、もうしこうなればいかざるを得ないという考えでございませぬ。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

ただでさえ、中学年から落ちこぼれの子がふえていくという統計があります。教育論議をここでしたらもう時間が足りませんので我慢、言いませんけれども、もうはっきりと文科省も認めているわけですよ。少人数学級のほうが効果があると、生活の向上とそれから学習の成果等は少人数学級が格段にいいというのは、もう周知の事実です。だから文科省も段階的に35人学級にしていくと言っていたのですが、聞くところによると財務省のクレームといひますか、それでことしからちょっととめられたということですから、町費で臨時職員を1人雇うとしたら、年間どれくらいかかりますか。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

嘱託職員を置いたときには、年間120万円か200万円ぐらいの間ではないかと思っております。

す。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

120万円と200万円と随分差がありますけれども。そうしたら昨日教育長が、県費の職員と町費の職員との差が大きいのので困難だというような趣旨で言われたと思います。県費の職員だったらどのくらい、県費の臨時職員だったらどのくらいですか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

私ちょっと細かな数字はわかりませんが、確か18万1,000円かそのあたりが給与月額で、その何倍になるんですか4倍切れるところになりますよね、大体それがですね、ただ講師も少し経歴を経ている講師は22万円ぐらいという人もおります。ですから、もちろん賞与もありますし、交通費もつきます、それから住宅手当もつきます。ですから全然、町単でもしとったとしたら差がついて同じ仕事をしてこんなに差がつくというのは、ちょっと難しくないかなという感じはしております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

先ほど、120万円から200万円とか、そして今のその県費の職員の、割とあやふやなところで数字を言われましたよね。あしたでいいですからある程度の額、正確な額を言ってもらえますか。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

実際の教員の職員をとったことがありませんでしたので、町で今まで採用しておりました嘱託を念頭にいたしました。後日算定いたします。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

ある程度その理解された上で、県費の職員がこの非正規学校現場にも3割以上入ってきていらっしやって、それが正規にできないかと私たちはいつも思っているわけですが、この役場内でも非正規の方がとつてもふえています。それもどうか解消できないのかなといつも思っているわけですが、もしその辺を承知の上で教員免許を持った方がこの1年間私は、もし募集されて応募しようということになれば、雇用促進にもなりますし消費の拡大にも効果が上がっていくと思うんですよね。その辺のことと同時に、基山町は子育て支援を本当に大事にしているという評価が高まると私は思います。中学生まで医療費が無料になっていますし、昨日言われたインフルエンザの15歳までの補助が1,500円の2回、そういうことが他市町にも広がって行って、先日私の諫早におる娘から電話がかかってきて、基山町いいねお母さんって、うちね子供3人と私がインフルエンザ予防接種するとしたら1万何千円もかかるとよって、基山町は何千円で済むよねっていいねって話を聞きました。それは西日本新聞で子育て支援を第一にしている町ということで、60何歳かの女性の方が投書をされていました。ですから、もし少人数学級を国や県に先駆けて基山町が単独で町費で雇うということになると、本当に前回からずっと言われています転居、若い人たちがここに入ってくるということの効果もあると思うんですよね。その辺、町長どう思われますか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

よそから来ていただければ、もうそれ望むところでございますけれども、どの程度効果があるかどうか、それから本当にその辺が必要なり何なりということはやっぱりまた教育委員会とも話さなきゃいかんというふうに思います。ただ、金額だけどうのこのじゃなくてその辺も含めたところで話し合いをしていきたいとしたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

町長部局としては、やはり700万円も800万円もと言ったらちょっと躊躇されると思いますが、200万円前後だったらできそうですね。よろしくをお願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

**○町長（小森純一君）**

ここでできるっていう話ではございませんけれども、それは700万円より200万円なら割と取り組みやすいなど、それだけは申し上げておきます。その200万円が果たしてどうかということはまた教育委員会とも話していきたいと思います。

**○議長（鳥飼勝美君）**

大串教育長。

**○教育長（大串和人君）**

参考までに申しますと、私行政にいたときに試算いろいろして、教員1人当たりで予算組むとき県費は800万円で組んでいるんですよ。給料もらっているのはもっと少ないんですが800万円、それで講師も今の18万幾らというのもあれも福利厚生入れるともっともっと上がるんですよ。ですから、人を雇うというのは、例えば教員という名目で町費でもし雇ったとしたら、やはりそれなりの処遇をしていかなくちゃならないと思うんで、やっぱりかなり難しいのではないのかなと。国は何でそういうことをするかというと、公平公正というか、そういうのを全国の市町村保つために国が3分の1、県が3分の2を負担、交付税というか措置しているわけですよ。ですから、町ではそういう職員を見なくていいようにやっているという趣旨は御理解いただきたいと思います。

**○議長（鳥飼勝美君）**

大山議員。

**○8番（大山勝代君）**

学力の保障という観点からすると、国は随分諸外国に比べて教育予算を少なく抑えつけ、抑えつけ、ですからそれはもう自分の県の子供たちの学力はそれでは保障されないということで、県段階で、それから各自治体段階でもうそれぞれの単費で教員を雇って教育をされているところが少しずつふえてきています。ですから、今の流れを教育長も町長も考えられて、子供たちの学力保障の整備をしていただきたいと思って次にいきます。

最後の質問です。これはちょっともう時間ありませんので、前回の引き続きですので要望で終わらせていただきます。

先ほども教育長、随分努力をしているということをおっしゃっています。ですから、今後とも努力をしていただきたいということをお願いをするわけですが、1つの先生たちが何で

ここまで忙しくなっているのか、子供と対応する時間がもうとっても少なくなっているんだけどもという1つの大きな理由が、提出文書がとにかく多い、以前より多くなったということです。それを、例えばですよ、教務の段階、それから教頭の段階でとめるといいますか、下におろさないということは1つ、2つでもできませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

私の実感としては、むしろ減ったと思っています。そして、パソコン処理で枠がもう入ってきておりますので、そこに大体ぼんぼんと打ち込めば済むような、そして原案を職員にもし尋ねたとしたら、原案を尋ねて処理は全部最終的には教頭が出す段階まで整えますので、かなり楽な形で上がってきていると思っておりますが、そのあたりは非常に工夫をしていると思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

減ったなら、超勤の時数も減っていいはずですよ、それが超勤の時数は依然少しづつふえているということがやっぱり問題。それは、その提出文書だけではないのですが、総枠として先生たちが超勤がふえているというのは事実ですので、ほかの面でもいいですから多忙化解消について努力を今後ともしていただきたいと思います。

2つめの項目です。1については、ここ先ほど町長詳しく述べられましたので、ちょっと聞きたいこともありました。それは割愛させていただきます。

次の、ことしのことで実績ということで、確かに女性の管理職が実現しましたし、審議委員等も2.4ポイントも高くなっています。審議会委員が基山は241人、それで今度ポイントが高くなって18.5%になったわけですね。それで、目標値が基山が一番低くて21%ですが、もし目標値に達するということがなったら審議会の委員は何人になればいいのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

今、大山議員が言われました241人というのは、この男女共同参画推進プランの目標値に

しております21%、そして21年度の現状の16.1%というのは自治法の202条の3という審議会に基づく数値となっております。今、241人というのは地方自治法の今申し上げました202条の3と180条の5に基づくものを合計した数字が241人となっております。この数字でいきますと、21%が46人、それから33%が72人、35%が76人となっております。今このプランの中の16.1%、自治法の202条の3に基づく参画率でいきますと2本立てみたいになりますけれども、それでいきますと今18.5%の女性の委員数が35名になります。21%になりますと40名、佐賀県平均が今ちょっと33%になっておりますので、それでいきますと63名というようなことで、今この16.1%と18.5%を比較すると35名を40名にすれば目標値の21%は達成するというようなことになります。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

済みません、今の数字を後でもらえますか。はい。審議会委員をふやす努力、どういう形でされていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

これにつきましては、年度終わりぐらい、年度終わりって1月ごろに各課の男女共同参画推進委員というのを選出しておりますので、その中で男女共同参画町内推進会議というのをことしは来年の1月に予定しておりますけれども、その中で基本課題の進捗状況、それから来年の4月に審議会等が委員がかわられるということがございますので、その中で女性の登用率を促進するような働きかけを課長と一緒にさせていただくというようなことでお願いをいたしております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

なんかそれだけでは、遅々として進まない、もし少しずつそのポイントが上がったにしてもまだ飛躍的な数は認められないのではないかなって思います。例えばですよ、広報きやまなどに県全体の数値、登用率そういうのを表として出してもらって、それを広く町民に呼び

かける、近所の方それぞれ自薦他薦といいますが、そういうことでこういう審議会の改選時期ですからというようなことはできませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

審議会の中ではその有識者とか、それからある程度充て職といいますが決まった人もおりますので、実績に有識者等を公募する場合にはそういう女性の応募の意識を高めるような形で応募を行っていくとか、そういう形にはなるかと思えます。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

それと同時に、これができるまでは男女共同参画推進プラン策定委員会ニュースというのが定期的に出ていました。これは5号ですが、これで打ちどめになってしまいました。そしてその後、2011年に5月号でしたか、ごめんなさい、こういう形で今から推進していきます、どこにメモしたかわからない、それで皆さん御承知くださいみたいなニュースが出たあとですね、その後広報きやまには男女参画推進については何の広報もないんですよね。少しずつ復習でもいいですので、この中身をかみ砕いて、もう少し皆さんが認識度が高まるような努力をしていただけませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

この男女共同参画プランを策定するときには、策定状況というのを今大山議員が言われたように広報の中で掲載しておりました。その後は、県のアバンセの男女共同参画の取り組みとかその案内とかについてはホームページとかきやま広報とかに知らせておりましたけれども、この具体的なその推進プランの内容については今議員が言われるように、それ以来はちょっと余りしておりませんので、今後そういう内容については行っていきたいというふうには考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

それと同時に、町民に対して啓発の意味でセミナーなり講演会なり研修会なりの計画が26年度ありますか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

この講演会とかそういうものについては、平成24年度につきましては役場の町内職員の全職員対象に25年の1月に行っております。今年度についても来年の2月ごろになるかとは思いますが、アバンセと調整をしてまたこれも全職員の研修を行っていきたくております。まずはその職員の研修を行って、そういう意識の醸成を図りながら平成26年度につきましては町民向けの講演会なりをアバンセとちょっと協議を指示調整しながら行っていきたくてというふうには考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

アバンセの締め切りは多分12月なんですよ、来年度の講師養成など早急にしていただきたいと思えます。それで、このアバンセNOWというこういう機関紙があるのですが、このごろ私の手元に、以前ずっと入ってきたのが入ってきていないからアバンセのニュースが私自身がこの近々について持たないのですが、前の分を見ているとそれぞれの自治体でネットワークをつくってあります。基山もそういうことをするにはどういう手だてがあるのかを、町内のほうで考えていただいて提示をしていただけたらなと思って私の質問をこれで終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で大山勝代議員の一般質問を終わります。

本日は以上をもちまして延会といたします。

～午後3時30分 延会～